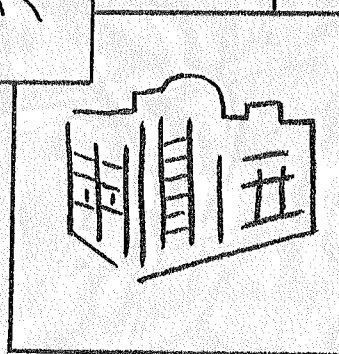
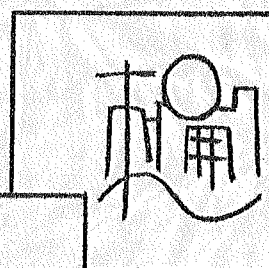
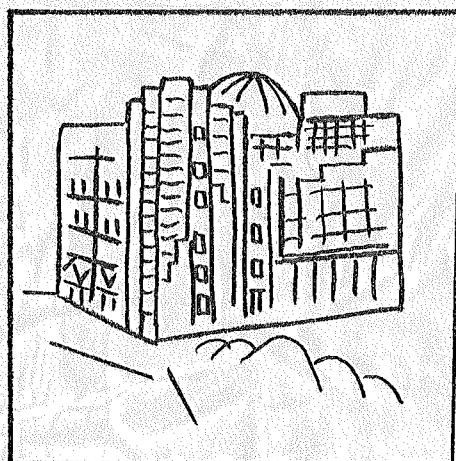


平成5年度

■ 年 報 ■

第1号



四 日 市 市 民 憲 章

私たちの四日市は、西に鈴鹿山脈、東に伊勢湾を望むすばらしい自然に恵まれ、古くから「市」が開かれたまちとして、また、東海道の宿場として栄えてきました。この自然と歴史のうえに近代産業が開花し、世界に広がる港とともに、明日に向かって躍進する都市です。

私たちは、四日市市民であることに誇りと責任をもち、豊かな未来と住みよい郷土を築くため、次のことを誓います。

1. 自然を愛し緑と水のきれいなまちをつくります。
1. やさしい心のかよい合う温かいまちをつくります。
1. きまりを守り楽しく明るいまちをつくります。
1. 伝統を生かし文化の香りのたかいまちをつくります。
1. 産業を育て活気あふれるまちをつくります。

(昭和57年8月1日制定)

四日市市立博物館

Yokkaichi Municipal Museum

〔全 景〕



〔シンボルマーク〕



製作者

名古屋市在住グラフィックデザイナーの共作

石田 隆 氏 (50才・男性)

石川 和市氏 (40才・男性)

制作意図

四日市の頭文字「Y」をモチーフに、鈴鹿山脈、伊勢湾を背景に四日市の文化が21世紀に向けて飛躍する姿を「人」でデザイン。

ふれあい、創造、活力、未来、発展を象徴。

平成5年11月1日 四日市市の文化施設に新しい顔が加わりました。

——「四日市市立博物館」です。

昭和62年からの基礎調査に始まり、6年余りの年月を経て、28万市民の大きな期待を集めての登場です。

本館は、近鉄四日市駅西の市街地に立地した地下2階・地上6階の建物で、博物館施設と最新鋭の機器をそなえたプラネタリウムで構成された全国でもまれな都市型博物館であり、多くの人々が利用しやすい“駅前博物館”のキャッチフレーズにふさわしい施設です。

また、その運営についても、恵まれた立地条件を生かしながら、従来の博物館のイメージにとらわれないユニークで斬新な特別展や企画展の開催などの文化情報の発信の展開を目的にしており、特定の文化マニアに偏ることなく一人でも多くの人々に、散歩や買い物、勤め帰りなどに気軽に立ち寄ることのできる「観る・知る・創る・楽しむ」空間の提供をめざした施設です。

本書は、いろいろな役割を担って登場した「四日市市立博物館」の開館記念事業を含んだ平成5年度における各種の活動を総括して、「四日市市立博物館年報第1号」として刊行したものです。

余暇時間の増大とともにゆとりのある社会を迎え、広く開かれた生涯学習の場として博物館の重要性はますます高くなってきております。この年報を通じ今後とも本館の運営及び活動につきまして、格別のご指導とご支援を賜りますようお願いいたします。

四日市市立博物館

目 次

博物館全景・シンボルマーク

年報発刊にあたって

目次

I. 創設経過

- 1. 設立趣旨 1
- 2. 設立経緯 2

II. 開館準備

- 1. プレビュー事業 6
- 2. 開館式典 8

III. 事業概要

- 1. 常設展示 9
- 2. 特別展等展示 10
- 3. 教育普及活動 13
- 4. 資料収集・保存活動 14
- 5. 調査・研究活動 22
- 6. プラネタリウム事業 22

IV. 管理・運営

- 1. 組織 26
- 2. 予算 27
- 3. 博物館協議会 28
- 4. 利用状況 29
- 5. 関係法規 30

V. 施設概要 33

VI. 利用案内 36

I. 創設経過

1. 設立趣旨

東に伊勢湾を臨み、西に鈴鹿山脈を擁する四日市市は、温暖な気候と風土に恵まれ、とおく旧石器時代から人びとの活動の舞台として、また古代から近世にかけては伊勢国の一部を占め、歴史上重要な役割を果たしてきた地域である。また幕末・明治以降、我が国の近代化とともに四日市港が整備され、全国でも有数の港湾都市として、あるいは産業都市として飛躍的な発展を遂げてきた。それだけに市域内には、その歴史を物語る指定文化財をはじめ埋蔵文化財や民俗文化財等、数多くの文化遺産が存在する。先人が日々の暮らしの中で創り、その営みのあとを刻むこうした文化遺産を保存し、次の世代に正しく引き継いでいくことは、現代の私たちに課せられた責務である。

しかし近年の急激な社会情勢の変貌は、市民の郷土や風土に対する学習意欲を高めるとともに、余暇時間の増大をもたらし、生涯学習をますます重要なものとしつつあるが、その反面、長く遺されてきたかけがえない文化遺産を、消滅の危機に追いやっているのが現状である。

また四日市市は、産業都市としての発展の過程で公害という重大な社会問題に直面したが、市民や企業あるいは行政の懸命な努力によって、改善してきた経験を有している。

こうしたことから四日市市では、貴重な文化遺産の保存と活用を図り、郷土の歴史や風土と生活環境に関する市民の知識と理解を深め、今後の市民文化の創造に寄与する生涯学習の場の一つとして、市立博物館を設置するものである。

(博物館基本構想から)

2. 設立経緯

昭和62年	四日市市立博物館基礎調査事業
9月	四日市市立博物館基礎調査研究会議（3回開催）
昭和63年5月	四日市市立博物館懇話会（4回開催）
7月	四日市市立博物館基本構想策定委員会（5回開催）
平成元年1月13日	四日市市立博物館基本構想 答申
4月1日	博物館準備室 発足
7月6日	展示設計プロポーザル 決定
平成2年3月30日	展示基本設計 完了
	用地取得
7月31日	建物基本設計 完了
11月30日	建物実施設計 完了
12月19日	建築契約（建築・電気・機械）
平成3年1月18日	起工式
3月25日	展示実施設計 完了
3月26日	プラネタリウム契約
12月19日	展示資料・映像資料委託契約
平成4年2月4日	展示監理委託契約
平成5年3月25日	建築工事 竣工
3月31日	プラネタリウム 竣工
4月1日	博物館 発足
	水野館長 就任
	四日市市立博物館条例施行
6月22日	第1回博物館協議会 開催
7月20日	第1回博物館資料委員会 開催
9月30日	展示委託 竣工
11月1日	開館記念式典
11月2日	博物館 開館

●四日市市立博物館基本構想

博物館施設の設置については、昭和55年度に（仮称）市立歴史民俗資料館の調査を行ったが、その後、市民の歴史や文化遺産に対する関心の高まりとともに、(財)三重社会経済センターの『活力ある地域づくりへの提言－北勢地域振興調査報告』（昭和56年3月）、四日市市文化振興研究協議会の『文化行政の基本的な在り方とその方策について』（昭和56年11月）などの提言を受けて、総合博物館の建設を検討してきた。

この結果、「四日市市第四次基本計画」に基づく主要事業のひとつとして、「博物館・科学館の計画調査」が計画され、昭和62年度に市立博物館建設基礎調査を行った。

基礎調査では、科学館も含めた博物館の建設に係る基礎的な資料を得るため、全国の主要な博物館

の関係資料を収集し、検討分析を行い、その結果については『市立博物館建設基礎調査報告書』としてとりまとめた。

市立博物館基本構想の策定については、昭和63年7月18日付で四日市市立博物館基本構想策定委員会（委員長 坪井清足(財)大阪文化財センター理事長）に諮問、同委員会では四日市市立博物館懇話会（会長 川手恒忠四日市大学経済学部教授）の意見を参考にしながら慎重に検討が行われた。

そして、その結果については、平成元年1月13日付で『(仮称) 四日市市立博物館基本構想』として市長に答申された。

答申の内容については、第1章博物館の基本理念①創設の目的②基本テーマ③名称④性格と機能⑤博物館と関連施設の連携 第2章博物館の施設規模①建設場所②建設規模③施設の空間構成 第3章博物館の事業活動①調査・研究活動②収集・保存活動③展示・公開活動④教育・普及活動 第4章博物館の管理・運営①組織②博物館協議会③市民ボランティア制度 第5章博物館の展示基本計画①常設展示のテーマ②常設展示のストーリー 第6章プラネタリウム館 となっている。

特に、基本テーマは「伊勢湾（うみ）と鈴鹿山脈（やま）のある四日市の文化と生活環境」、建設場所は市民が生涯学習の場として、あるいは学校教育の補助機関として利用しやすい交通の利便が良い場所が望まれるので、県立四日市工業高等学校跡地が最適である。建設規模は近年では機能の多様化に対応するために大型化しており、将来の博物館活動を展望すると延床面積約 8,000㎡を確保する必要がある。プラネタリウム館は博物館の最上階部分で最大限多様な座席数を確保し、市民が宇宙や天体に関する理解や関心を高めるための機能を持つ施設とする必要があるとしている。

●四日市市立博物館建設専門委員会

同専門委員会（委員長 坪井清足(財)大阪文化財センター理事長）は、『(仮称) 四日市市立博物館基本構想』に基づき、博物館の建設を円滑に推進するため、博物館の建設、資料、展示、運営、その他開館に至るまでのことについて協議及び検討し、指導・助言を行うもので、平成元年度から4年度まで設置した。

四日市市立博物館建設専門委員会

委員長	坪井清足(財)大阪文化財センター理事長
副委員長	川手恒忠四日市大学経済学部教授
副委員長	服部昌弘(財)四日市市文化振興財団理事長
委員	糸魚川淳二名古屋大学理学部教授
委員	上井久義関西大学文学部教授
委員	平松令三龍谷大学文学部教授
委員	松山利夫国立民俗学博物館助教授
委員	水野正好奈良大学文学部教授

●四日市市立プラネタリウム館建設専門委員会

同専門委員会（委員長 山田 卓元名古屋科学館天文主幹）は、『(仮称) 四日市市立博物館基本構想』に基づき、プラネタリウム館の建設を円滑に推進するため、プラネタリウム館の機器の機能の比較、展示、運営、その他開館に至るまでのことについて協議及び検討し、指導・助言を行うもので、平成元年度から4年度まで設置した。

四日市市立プラネタリウム館建設専門委員会

委員長	山田 卓元名古屋科学館天文主幹
副委員長	鈴木美好三重県立津高等学校教諭
委員	浅井 晃四日市市立朝明中学校教諭
委員	高井健一四日市市教育委員会事務局学校教育課教職員係長
委員	杉田武幸四日市市立富洲原小学校校長

●博物館・プラネタリウム館建設工事

平成2年3月30日に建設用地の取得を、7月31日に建設基本設計を、11月30日に建築実施設計を完了し、12月19日に建築（建築・電気・機械）契約を行い、翌3年1月18日の起工式を経て建設工事に着手した。

所在地＝四日市市安島一丁目3番16号 地域＝商業地域・防火地域（建蔽率 100％・容積率 600％）
敷地面積＝1,845.84㎡ 建築面積＝1,590.397㎡ 延床面積＝10,147.108㎡ 構造＝鉄骨鉄筋コンクリート造地下2階地上6階建 各階面積＝地下2階 1,514.403㎡・地下1階 1,536.711㎡・1階 1,466.321㎡・2階 1,287.959㎡・中3階 33.370㎡・3階 1,251.015㎡・4階 1,343.047㎡・5階 1,340.807㎡・6階 373.475㎡ 空間構成＝地下2階収蔵庫・発電機室・設備機械室・電気室・控室・監視室・倉庫など、地下1階収蔵庫・スタジオ・暗室・倉庫・資料整理室・くん蒸室など、1階エントランスホール・情報コーナー・講座室・荷解室・警備員室など、2階常設展示室・館長室・事務室・会議室など、3階常設展示室・学芸員室・文献資料室・会議室など、4階特別（企画）展示室・展示備品室・資料評価室・会議室など、5階プラネタリウム・事務室・天文展示コーナー・天文学習室・空調機械室など、6階E L V機械室・ファンルームなど 総工費＝4,997,062,510円 工期＝平成2年12月19日～平成5年3月25日（起工式平成3年1月18日）工事範囲＝建築工事・建築電気設備工事・建築機械設備工事・その他敷地付近関連工事一式 施工＝鴻池・三菱・丸藤建設共同企業体、電工社・四日市建設共同企業体、須賀・ダイダン・三東共同企業体

●博物館・プラネタリウム館常設展示設計委託

博物館の常設展示については、建築設計に基本的な要件を十分に反映する必要があるという観点から、事務上の煩雑さをいとわず、建築基本設計と平行ないし先行させる形で設計を進めるべき必要性が基本構想策定委員会の専門委員から指摘されていた。このことを念頭に置き、平成元年度の比較的早い時期に展示設計業者の決定を行うこととした。

平成元年1月の基本構想の答申を受けてからすぐに常設展示設計のための展示ストーリーや展示資料リスト等の資料作製を行い、平成元年5月には展示の専門業者である京都科学、ササキ企画、丹青、トータルメディア、乃村工芸、内田洋行の6社によるプロポーザルを実施して業者を選定した。期間は約1月で簡単な図面やパース、業務の推進体制や実績、展示についての意見等も合わせて審査の対象とした。審査については、専門的な内容に関わることであり、平成元年度に発足した博物館建設専門委員会から坪井清足委員長、水野正好委員、糸魚川淳二委員の出席を得て、関係部課長により最優秀作として、(有)ササキ企画を選定し、指名審査会を経て展示基本設計の委託契約を結んだ。翌年の展示実施設計についても引き続き(有)ササキ企画に委託した。この間、建築設計上に必要とされる展示からの要求事項についてできる限り建築設計に反映できるよう努力した。

平成3年度には、前年度に行った展示実施設計に基づき、専門業者により指名競争入札方式によって業者を決定し、12月19日に市議会の承認を得て契約を締結した。当初、展示製作については、その性格上、設計と製作が完全に分離しがたいという点から、各地の博物館と同様、分割し入札による発注を考えていなかったが、諸般の事情でやむを得ず分離入札の方法をとった。その結果、展示資料製作・設置委託については、商工美術(株)が、映像及び機器製作・設置委託については、中部松下システム(株)が、受注した。なお、これらの委託については、設計監理・監督委託者として、展示実施設計を受注した(有)ササキ企画と委託契約した。

●プラネタリウム学習ソフトウェアキンググループ会議

(仮称) 四日市市立プラネタリウム館の学習投映を円滑に推進するため、四日市市立プラネタリウム館建設専門委員会の協議・検討・指導及び助言に基づき、学習投映・一般投映・学習投映時刻・学習投映参加申し込み・プラネタリウムのマニュアル操作学習会に関することを協議及び検討した。

プラネタリウム学習ソフトウェアキンググループ会議

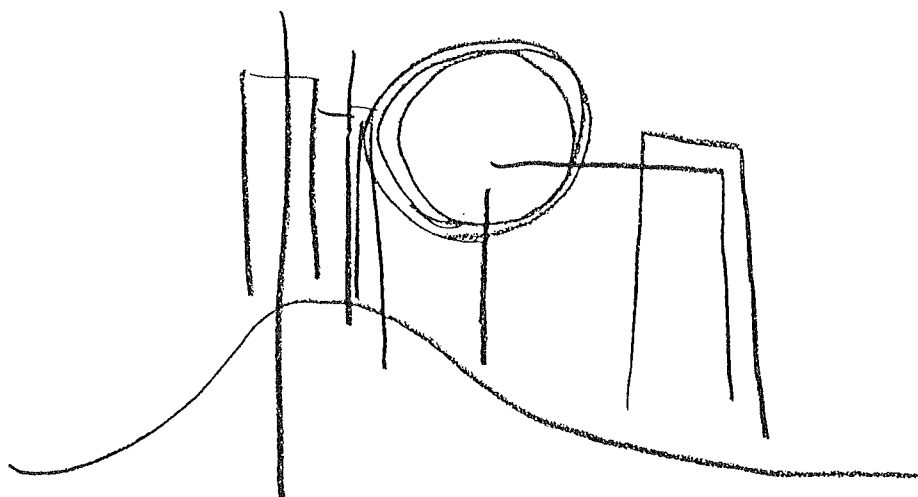
代表者	浅井 晃	四日市市立朝明中学校教諭
委員	市川清博	四日市市立常磐小学校教諭
委員	岩間三有	四日市市立川島小学校教諭
委員	門脇美貴	四日市市立中部中学校教諭
委員	鈴木公一	四日市市立笹川中学校教諭
委員	杉野則幸	菰野町立菰野中学校教諭
委員	武内栄美	四日市市立大谷台小学校教諭
委員	藤谷弘晃	四日市市立三重平中学校教諭
委員	堀 廉子	四日市市立浜田小学校教諭

●博物館条例・博物館条例施行規則の制定

平成5年4月1日付で博物館を組織として発足させるため、「四日市市立博物館条例」を市議会に、「四日市市立博物館条例施行規則」を教育委員会に上程し、それぞれの議決を経て、条例については、平成5年3月30日 条例第16号として、条例施行規則については、平成5年3月31日 教委規則第5号として制定した。

●博物館シンボルマークの公募

博物館が市民に親しまれ、文化の新たな発信源となるよう願いを込め、シンボルマークを制定することにし、公募を行った。応募資格は、市内外を問わず、葉書または葉書大の白色の紙に8 cm程度の大きさで、色は3色以内で描き、作品の余白に制作意図・住所・氏名・年令・職業(学校名と学年)を明記、作品は自作・未発表のものに限り、入賞作品の著作権・著作権は四日市市に帰属し、必要に応じて補作することもあるという条件で、7月10日～9月10日の期間を限って募集した結果、市内から283点、県内から87点、県外から395点の計765点もの多数の応募があった。



II. 開館準備

1. プレビュー事業

博物館としての組織は4月に発足したが、11月の開館をひかえて市民のみなさんに博物館をより身近な施設として感じてもらい関心をもっていただくため、講演会・講座を開催した。

(1) 博物館講演会

	第 1 回	第 2 回	第 3 回
テーマ	邪馬台国はどこにあったか	博物館ができた 博物館ってなに？	世界の博物館
講 師	館長・奈良大学教授 水野 正好 先生	名古屋学院大学 国際交流センター長 広瀬 鎮 先生	顧問・(財)大阪文化財センター 理事長 坪井 清足 先生
日 時	7月4日(日) 14:00～16:00	9月19日(日) 14:00～16:00	10月17日(日) 14:00～16:00
場 所	四日市市総合会館 8 F 視聴覚センター		
参加者	180名	150名	100名

(2) 博物館講座

テーマは「お伊勢さん」。今秋に第61回式年遷宮をむかえるにあたり、「お伊勢さん」とはどのような場であり、遷宮とは何なのか、などについて学ぶ機会とした。

	第 1 回	第 2 回
小テーマ	遷宮のまつり	伊勢神宮の神宝
講 師	伊勢神宮弘報課 小堀 邦夫 氏	伊勢神宮神宝装束部 寺西 正 氏
日 時	7月11日(日) 14:00～16:00	7月18日(日) 14:00～16:00
場 所	(財)三重北勢地域地場産業振興センター 4 F 視聴覚室	
参加者	100名	90名

(3) 夏休み子ども教室

夏休み期間中の児童等を対象に、四日市の歴史に親しむ機会として「夏休み郷土史学習相談会」を実施した。

○8月10日（火） ㈱三重北勢地域地場産業振興センター

参加者 10名

(4) プラネタリウム関係事業

市民のみなさんが、宇宙や天体に関する理解や関心を高め、科学する心を育み、未来を考える場として設置するプラネタリウムの紹介として、講演会等を実施した。

●「天文講演会」

	第 1 部	第 2 部
テーマ	宇宙人と地球人	宇宙開発最前線
講師	鹿児島大学教授 森本 雅樹 氏	宇宙開発事業団 樋口 清司 氏
日時	10月2日（土） 18:00～20:00	
場所	四日市市文化会館第3ホール	
参加者	162名	

●「夏休み子ども天文教室」

小中学生を対象に、天文に対してより興味を持ってもらい、知識を深めるために開催した。

○8月6日（金） ㈱三重北勢地域地場産業振興センター

参加者 165名

なお、7月23日（金）に予定していた「天文写真撮影講習会」は、天候不順のため、中止した。

2. 開館式典



〈開館ポスター〉

この式典を通して、わが国には世界に誇るべき永い歴史と調和のとれた生活の中で、様々な文化が育まれてきたが、やがて訪れる21世紀に向かって、国際化、情報化、技術革新、高齢化などの新しい社会情勢への対応が強く求められており、当博物館は、古いものと新しいものが織りなす、すばらしい文化のハーモニーを市民に示すことにより、より新しい文化の創造の発信地となることを確信したところである。

また、開館に先立つ10月30日（土）、三重郡菰野町で開催される全国育樹祭にご臨席のため、四日市市に來られた皇太子同妃両殿下が、当館をご視察いただいたことは、開館にあたり、この上ない大きな励みとなった。

28万市民の強い要請と熱い期待のもとに建設を進めてきた「四日市市立博物館」は、11月1日（月）国、県を始め、市関係者、市民各位約250名の臨席を得て、開館記念式典を挙行之、開館をした。

式典は、午前9時30分テープカットに始まり、市長式辞のあと、市議会議長挨拶、助役による工事経過報告、工事関係者感謝状贈呈、シンボルマーク入選者表彰、来賓祝辞・紹介、祝電披露と続き、喜びの言葉として市内小学校児童代表によるメッセージの伝達と進行し、教育長の閉会の辞の後、プラネタリウム投映、特別展テープカット、館内見学となった。午後からは、市内各小中学校の児童・生徒代表及び市関係者による内覧会とし、多くの来館者を迎え今後の市民の期待に応えられ得る博物館としての記念すべき第一歩を記した。



〈開館記念式典〉

III. 事業概要

1. 常設展示

博物館の2階・3階部分を常設展示スペースとして、基本テーマ「伊勢湾（うみ）と鈴鹿山脈（やま）のある四日市の文化と生活環境」をもとに、地質時代から現代に至る“四日市のあゆみ”をその時代ごとの特色を生かし、テーマ1～テーマ6に分けて展示している。

3階常設展示室の入口部分、映像コーナーでは、12面マルチスクリーンを利用して映像で四日市のあゆみを紹介するとともに、ハイビジョン映像により「広重の描いた四日市」「浮世絵に見る四日市」を放映し、また、コーナー展示では、東海道の宿駅として賑わった四日市の浮世絵と、戦前の四日市祭りの山車や練り物を模型と映像で紹介している。

各テーマのスペースでは、そのテーマのメインとなる展示とその他の詳細な展示に分け、展示資料に応じて実物や複製品、情景模型のほか映像で図表などで表現している。

■ テーマ1 北勢地域のおいたちと自然環境

「自然のすがた」「大地のおいたち」「化石は語る」など、現在までの伊勢湾や鈴鹿山脈、伊勢平野の地形と地質の成り立ちや自然環境の様子を取り上げる。

■ テーマ2 原始・古代の人びとの生活

「石器を使った人びと」「土器を使った人びと」「米づくりと青銅器の製作」「大和朝廷と北勢地域」「古墳の築造と渡来人の活躍」「律令国家への道」など、原始・古代の人びとの生活の様子を取り上げる。

■ テーマ3 “四日市”と“四日市庭浦”の成立

「中世の武士と商人」「伊勢湾諸湊と四日市庭浦（みなと）」「くらしと生活用具」「いのりと信仰の世界」など、田原美作守忠秀が浜田に築城して街道を城の東に移し、定期的に市が開かれて“四日市”の名称が起ったこと、伊勢湾の水運にも“四日市庭浦”が重要な役割を果たしたことなど、北勢地域を中心とした中世の様子を取り上げる。

■ テーマ4 東海道と伊勢参宮道の賑わい

「近世への胎動」「宿場と東海道」「四日市湊と町の展開」など、四日市が東海道五十三次の43番目の宿駅として、また、日永にあっては、伊勢参宮道との分岐点として次第に要衝の地として発展してきた江戸時代の様子を取り上げる。

■ テーマ5 四日市港と近代産業の発展

「みなとの整備」「近代のくらしと社会」「地場産業と近代産業」など、四日市港の改修と、製糸・萬古焼・製茶・製網・製油などの地場産業に焦点を当てるとともに、市制を施行し、次第に市域を拡大していく幕末・明治から昭和初期までの近代の様子を取り上げる。

■ テーマ6 戦災から復興と都市の創造

「戦中から戦後のあゆみ」「港湾・産業都市としての再生」など、甚大な被害をもたらした四日市空襲からの復興と、産業都市として再生してきた現在の様子を市民生活と産業の二つの視点から取り上げる。

2. 特別展等展示

常設展示の内容をさらに深めることを基本として、全国的あるいは世界的な広がり資料の展示等を中心に様々な分野でのテーマを取り上げ、特別展・企画展を開催する。

平成5年度は開館記念事業として、2回の特別展を実施した。

(1) 開館記念特別展Ⅰ「鯨・勇魚・くじら」

～クジラをめぐる民俗文化史～

●縄文時代の遺跡から鯨骨の道具や装身具が出土するなど、鯨は昔から人間と密接な関係にあった。

江戸時代には組織的な捕鯨が行われるようになり、「鯨一頭で七浦を潤す」と言われたほどの経済効果をもたらし、富貴の象徴でもあった。四日市には「鯨船神事」が伝わっており、鯨を追いかけて鰯を打って仕留める様子を、華麗な装飾の山車で再現するもので、北勢地域独特のものである。この展示では、鯨にかかわる史料を通して、鯨と日本文化のかかわりを考える。

●期間：平成5年11月2日（火）

～12月12日（月）36日間

●共催：中日新聞社

●入場者数：18,307人

●主な展示資料

熊野浦捕鯨図巻

那智鯨船玩具

鯨船（勢子船）模型

京都府与謝郡伊根町鯨のつくりもの

ほか

●関連事業

○開館記念特別展講座



	第 1 回	第 2 回	第 3 回
テーマ	西海捕鯨と長崎くんち	鯨船神事と鯨の民俗	ジョン万次郎と捕鯨
講 師	長崎県立美術博物館 主任学芸員 立平 進 氏	文化庁伝統文化課 文化財調査官 神野 善治 氏	ジョン万次郎御子孫 医師 中浜 博 氏
日 時	11月14日(日) 14:00～15:30	11月21日(日)14:00～15:30	11月28日(日)14:00～15:30
場 所	博物館講座室		
参加者	45名	78名	73名

○「鯨船」の展示・・・県指定有形民俗文化財の鯨船南納屋町「明神丸」を展示した。

期間：会期中 場所：博物館1F エントランスホール

○「鯨船」の実演・・・市内に現存する鯨船山車が保存会により練り、特別展を盛り上げた。

日時：11月6日（土）14:00 南納屋町「明神丸」

11月7日（日）11:30 富田北島組「神社丸」

富田中島組「神徳丸」富田南島組「感応丸」

富田古川町「権現丸」磯津町「大正丸」

場所：博物館東市民公園

○写真展・・・・・・・・「海の狩人」 写真家 樋口 英夫 氏

期間：会期中 場所：博物館4F ラウンジ



<鯨船の実演>

(2) 開館記念特別展Ⅱ「装飾古墳の世界」

（国立歴史民俗博物館開設10周年記念企画展）

●装飾古墳については、高松塚古墳における壁画の発見以来、国民的関心を集めているが、考古学・古代史あるいは美術史による研究の現状は、必ずしも多くの人々の問題関心に答えてはいない。この展示によって、この種の古墳に関する考古学、古代史、美術史、宗教学、神話学などの共同研究に基づき、日本の装飾古墳に関する総合的な企画展を構成し、多くの人々を装飾古墳の世界へいざない、現代日本文化の基層をなす日本の古代文化に対する人々の理解と関心を高め、さらに装飾古墳の研究に一つの方向づけを試みる。

- 期間：平成6年1月21日（木）
～3月13日（土）45日間

- 共催：朝日新聞社 後援：文化庁
特別協力：国立歴史民俗博物館

- 入場者数：14,654人

●主な展示資料

装飾古墳石室模型（福岡県玉塚古墳他）
装飾古墳壁画模写（熊本県釜尾古墳他）
装飾古墳出土品（奈良県高松塚古墳他）
装飾古墳以前絵画関係史料（銅鐸他）
装飾石棺材（熊本県広浦古墳他）

ほか



●関連事業

○記念シンポジウム

日 時	平成6年2月6日（日） 10:00 ～ 16:00
場 所	四日市市総合会館8F視聴覚室
講 師	館長・奈良大学教授 水野 正好 氏 顧問・(財)大阪文化財センター理事長 坪井 清足 氏 (財)歴史民俗博物館振興会理事 玉利 勲 氏 奈良国立文化財研究所調査部長 町田 章 氏
内 容	〔午前の部〕後援：テーマ「装飾古墳の世界」 〔午後の部〕シンポジウム「ようこそ装飾古墳の世界へ」
参加者	250名



<装飾古墳の世界記念シンポジウム>

3. 教育普及活動

博物館事業に親しみ、市民の学習意欲を向上させることを目的に、各種の講演会・講座・教室を開催するとともに、博物館の活動を広く市民に知らせるために、各種の出版物を発行していく。

(1) 開館記念特別講演会

日 時：11月2日（火）18:00～20:00	共 催：四日市郵便局
テーマ：万葉の妻たち・娘たち	場 所：四日市市文化会館第2ホール
講 師：作家 杉本 苑子 氏	参加者：600名

(2) 講師派遣活動

博物館活動と市民学習意欲とのパイプ役として、館外からの依頼を受け業務に支障のない範囲で、積極的に対応していきたい。

●平成5年度実績

企画普及係	学芸員	東條 寛	民俗学の講義等	地区市民センター他
天文係	係長	岸本 茂	天文知識の普及等	〃

(3) 広報活動

企画展等をはじめとする各事業の広報は、市広報はもちろんのこと、「博物館ニュース」の発行、タウン誌、各報道機関への情報提供（記者発表・資料提供）、社会教育・学校教育機関、地区市民センターその他公共施設及び商業施設へのポスター・チラシの配付・掲示を中心に行っているが、今後共媒体・時期・場所等を十分研究し、効果的な活動を展開していきたい。

●博物館ニュースの発行

創刊号	B5 2P 500 部	10月1日発行
第2号	B5 2P 500 部	1月20日発行

●プロモーションビデオの製作

『みんなの夢がここから生まれる』 10分

(4) 関係出版物

名 称	規 格	部 数	発行日	販売価格
常設展図録	A 4 版 120P	6,000部	6. 3. 31	
特別展図録				
「鯨・勇魚・くじら」	A 4 版 110P	3,000部	5. 11. 1	¥ 1,500
「装飾古墳の世界」	A 4 版 264P	500部	6. 1. 20	¥ 2,800
博物館総合案内パンフレット	A 4 版 18P	10,000部	5. 11. 1	¥ 200
館内案内リーフレット Aタイプ	A 3 版 6 折り	10,000部	6. 1. 20	
館内案内リーフレット Bタイプ	A 4 版 3 折り	100,000部	5. 7. 1	
プラネタリウム案内 NO1. NO2	A 4 版 2 折り	各3,000部	5. 10. 1 6. 2. 1	

4. 資料収集・保存活動

博物館諸活動の最も基本となる活動であり、公立博物館として広く四日市市に関連のある展示・研究資料の購入・収集の充実を図り、その保存に努めている。

なお、収集資料上の専門事項について、審議または指導・助言を行うため、「資料委員会」を設置している。

(1) 資料委員会の開催

開催日：7月20日（火）

議 題：資料収集方針について

〔四日市市立博物館資料委員会委員〕

◎委員長 ○副委員長（順不同・敬称略）

平成6年3月末現在

○上 野 秀 治	歴 史	皇学館大学文学部教授
山 沢 義 貴	考 古	三重県埋蔵文化財センター次長
◎上 井 久 義	民 俗	関西大学文学部教授
毛 利 伊知郎	絵 画	三重県立美術館学芸課長
井 上 喜久男	工 芸	愛知県陶磁資料館主任学芸員
茅 原 弘	産業史	日本産業技術史学会会員
市 橋 甫	自 然	御在所ロープウェイ㈱役員
為 永 辰 郎	天 文	三重大学教育学部教授

(2) 資料の状況

(平成6年3月末現在)

1 人 文 科 学 資 料	区 分	実 物	標 本	模 型 (模写)
	(1) 古美術資料	4 2 4 点	0	1 0 点
	(2) 近代美術資料	3 7 7 点	0	0
	(3) 考古学資料	1 9 5 点	0	1 3 点
	(4) 民 俗 資 料	3 5 4 0 点	0	8 点
	(5) 民 俗・ 人類学資料	0	0	0
	(6) 歴 史 資 料	2 3 点	0	3 7 点
	(7) その他の資料	1 6 点	4 点	4 点
	計	4 2 5 7 点	4 点	7 2 点
	図 書	写 真	そ の 他	
	5 0 7 点	6 7 点	0	
2 自 然 科 学 資 料	区 分	実 物	標 本	模 型 (模写)
	(1) 動 物 資 料	3 点	1 点	2 点
	(2) 植 物 資 料	0	0	0
	(3) 地 学 資 料	7 点	0	1 点
	(4) 天 文 資 料	5 点	0	0
	(5) 理工学資料	0	0	0
	(6) その他の資料	0	0	0
	計	1 5 点	1 点	3 点
	図 書	写 真	そ の 他	
	1 7 4 点	1 6 点	0	

(3) 購入資料

分 類	名 称	点数	単位	年 代	受入	取 扱 店
歴史(教育)	珠算百日算法書	1	冊	明治20年	購入	黒 崎 書 店
美術	更沙図譜	1	冊	天明5年	購入	黒 崎 書 店
歴史	伊勢国三重郡川原田村文書	8	点	化政期の文書	購入	万字堂書店
歴史	東海道分間絵図	5	巻	元禄3年	購入	文学堂書店
歴史(産業)	四日市鈴木氏製剤広告	1	枚	明治期	購入	文学堂書店
歴史(産業)	四日市鈴木氏製剤広告	1	枚	明治期	購入	文学堂書店
歴史	改正日本地誌要略 揃	6	冊	明治12年	購入	文学堂書店
天文	天文図	1	枚	江戸後期	購入	文学堂書店
歴史	虎関和尚録 揃	3	冊	慶安4年	購入	文学堂書店
美術(絵画)	東海道五十三次之内関小まん	1	枚	嘉永5年	購入	文学堂書店
歴史	地理教育鉄道唱歌 揃	8	冊	明治33年	購入	文学堂書店
歴史(産業)	日本物産字引	1	冊	明治8年	購入	文学堂書店
歴史(産業)	農家益後篇共	5	冊	享和2年文化8年	購入	文学堂書店
歴史(産業)	農具便利論上中下 揃	3	冊	文政5年	購入	文学堂書店
歴史(産業)	再板農業全書 揃	1 1	冊	天明7年	購入	文学堂書店
歴史(産業)	農家調宝記続編付録共 揃	5	冊	文政5年9年	購入	文学堂書店
歴史	装束要領鈔後付共 揃	3	冊	寛保2年	購入	文学堂書店
歴史	校生装束拾要鈔上下	2	冊	寛政10年	購入	文学堂書店
歴史	櫛・かんざし・彫もの下絵貼込帖	2	冊	江戸・明治期	購入	文学堂書店
歴史(産業)	製茶図解	1	冊	明治4年	購入	文学堂書店
歴史(産業)	蚕桑図解	1	冊	明治4年	購入	文学堂書店
歴史(産業)	今様職人尽歌合上	1	冊	文政8年	購入	文学堂書店
歴史	鳴長明海道記	1	冊	寛文4年	購入	思文閣出版
歴史(産業)	日本山海名物図会	5	冊	文政12年	購入	思文閣出版
美術(絵画)	十二ヶ月風物図巻	1	巻	江戸中	購入	思文閣出版
民俗	絵馬農耕図	1	図	江戸中	購入	思文閣出版
天文	星図附言写	1	冊	江戸後期	購入	福 地 書 店
歴史	いせ大和まはり名所絵図道のり	1	枚	江戸後期	購入	福 地 書 店
歴史(産業)	四日市宿回漕会社引札	1	枚	明治期	購入	秦川堂書店
歴史(産業)	汽車汽船荷扱引札	1	枚	明治期	購入	秦川堂書店
美術(絵画)	東海道五十三次駅風景図巻	1	巻	慶応元年	購入	思文閣出版

(4) 寄贈資料 (受入順・敬称略)

資 料 名	数 量	寄 贈 者
灰釉 長頸壺	1 点	中川 貞雄
平瓶	1 点	〃
古萬古松絵水指	1 点	四日市商工会議所議員懇談会
有節萬古赤絵水指	1 点	〃
ひな人形	1 式	小野 三代子
かんざし	5 点	久保村 秀高
櫛	3 点	〃
こうがい	2 点	〃
戦時国債など	1 9 点	〃
辞令など	6 0 点	〃
ヒョカタ道具など	2 4 点	岡本 信三
千乱文水水差し(二代目酔月)	1 点	清水 酔月
牡丹文急須(二代目酔月)	1 点	杉本 市三
線文器(暖秋)	1 点	山田 正博
保永堂版東海道五十三次四日市等	7 点	日本トランスシティ(株)
有舌尖頭器(内戸谷A遺跡)	1 点	樋尾 重雄
古備前尻帳徳利	1 点	小川 民雄
古備前壺水指	1 点	〃
四日市萬古狸形花鳥文後手急須	1 点	〃
須恵器提瓶	1 点	小菅 弘正
版画(木下富雄作品)	1 0 点	(株)三重銀行
打瀬船 団平船 模型	2 点	渡部 義勝
人力車	1 台	伊藤 繁男
刀	1 振	西口 道男
絵画 書籍 書簡など(柴田又太郎遺品)	3, 2 1 8 点	柴田 又一郎
古萬古写赤絵鶴丸文鉢 加賀月華 作	1 点	稲垣 と志子

(5) 寄贈図書 (受入順・敬称略)

図 書	冊 数	寄 贈 者
復元大系日本の城	9 巻	四日市異業種交流プラザ
復元日本大観	6 巻	〃
大系日本歴史と芸能	1 4 巻	〃
原色日本の美術	3 2 巻	〃
日本の文様	1 8 巻	〃
ビジュアル博物館	4 0 巻	〃
動物大百科	2 1 巻	〃
天文関連図書・月をみよう 他	1 9 4 冊	池田 美子
天下の寄祭・桑名の石取祭 他	7 冊	小川 雅生

(6) 受贈図書一覧

●『図録』

名 称	博 物 館 名	受 贈 日	県 名	分 野
斎宮編年史料集 一	斎宮歴史博物館	1993. 3.	三 重 県	年 表
平安京 王朝文化の美	斎宮歴史博物館	1993. 4.27	三 重 県	考 古
熊野信仰の世界	斎宮歴史博物館	1993.11. 5	三 重 県	歴 史
伊勢型紙展	三重県立美術館	1993.4. 1	三 重 県	美 術
増山雪斎展	三重県立美術館	1993.6.	三 重 県	美 術
清水酔月作陶展	中部近鉄百貨店四日市店	1993.6.	三 重 県	陶 芸
よみがえる尾張医学館薬品会	名古屋市博物館	1993. 8.28	愛 知 県	歴 史
江戸時代の門松	名古屋市博物館	1994. 1. 4	愛 知 県	考 古
氷見の婚礼装束展	氷見市立博物館	1993. 3. 5	富 山 県	歴 史
近世の氷見町と庶民の暮らし	氷見市立博物館	1993. 3. 3	富 山 県	歴 史
結城紬－地機で織る	一宮市博物館	1993.10.23	愛 知 県	美 術
聖徳太子像の造形	安城市歴史博物館	1993. 4.24	愛 知 県	歴 史
真宗の聖徳太子像				
星まつり・日本の七夕	安城市歴史博物館	1993. 7.24	愛 知 県	歴 史
近世三河の俳諧	安城市歴史博物館	1993.10.23	愛 知 県	歴 史
真宗の美術	安城市歴史博物館	1994. 2. 5	愛 知 県	美 術
第2回安城の文化財展				
日本独創の技術ガウ紡	安城市歴史博物館	1994. 3.31	愛 知 県	民 俗
日本の歴史と文化・展示案内	国立歴史民俗博物館	1993. 3.15	千 葉 県	常 設
大名の精華	仙台市博物館	1993. 4.23	宮 城 県	歴 史
仙台伊達家の至宝				
疫神信仰にみる祈りと願い	吹田市立博物館	1993. 8. 1	大 阪 府	歴 史
にぎわいの時間	土浦市立博物館	1993.10.24	茨 城 県	歴 史
地球儀の世界	土浦市立博物館	1993. 1.30	茨 城 県	歴 史
知多の古瓦	半田市立博物館	1993. 7.24	愛 知 県	考 古
野洲さらし	野洲町立歴史民俗資料館	1993. 4.28	滋 賀 県	歴 史
大岩山古墳群とその周辺	野洲町立歴史民俗資料館	1993. 7.24	滋 賀 県	考 古
倭人の絵画	野洲町立歴史民俗資料館	1993.10.19	滋 賀 県	考 古
東氏・遠藤氏と三上藩	銅鐸博物館	1994. 4.29	滋 賀 県	歴 史
野外民俗博物館 リトルワールド	野外民俗博物館 リトルワールド		愛 知 県	常 設
よみがえる大津京	大津市歴史民俗博物館	1993. 4.29	滋 賀 県	歴 史
奈良絵本	栗東歴史民俗博物館	1993. 4.29	滋 賀 県	歴 史
かみとほとけのかたち	栗東歴史民俗博物館	1993.10.16	滋 賀 県	歴 史
お米を作り始めた頃	栗東歴史民俗博物館	1994. 2.19	滋 賀 県	歴 史
動乱の河内	八尾市立歴史民俗資料館	1993.10. 3	大 阪 府	歴 史
近世赤穂の教育	赤穂市歴史博物館	1993.10.20	兵 庫 県	歴 史
－藩校・私塾・寺子屋				

名 称	博 物 館 名	受 贈 日	県 名	分 野
鉄砲伝来と紀州 ーヨーロッパとの出会い	和歌山市立博物館	1993. 7.24	和歌山県	歴 史
祇園祭大展 山鉾名宝を中心に	京都文化博物館	1994. 4.12	京 都 府	常 設
近世大名の憧れ 紫式部日記絵巻の世界	徳島市立徳島城博物館	1993.10.22	徳 島 県	歴 史
中里陽山とその時代展 要覧	長崎県立美術博物館	1993.11.12	長 崎 県	歴 史
みやざき歴史文化館	長崎県立美術博物館	1993.11.12	長 崎 県	案 内
思文閣墨蹟資料目録	みやざき歴史文化館	1993. 3.	宮 崎 県	常 設
館蔵能面と能の意匠	思文閣美術館	1994. 4.15	京 都 府	美 術
コンドルとその周辺	財団法人三井文庫別館	1994. 4. 2	東 京 都	案 内
中村左洲と館蔵品展	桑名市博物館	1993. 6. 3	三 重 県	美 術
帆山花之舎と萬古焼	桑名市博物館	1994. 2.19	三 重 県	美 術
合戦伝説 新田義貞と分倍河原合戦	桑名市博物館	1994. 4.15	三 重 県	案 内
日本出土の船載陶磁	府中郷土の森博物館	1994. 3.20	東 京 都	歴 史
葛飾区の伝統技術	東京国立博物館	1993. 2. 9	東 京 都	考 古
下町・中世再発見	葛飾区郷土と天文の博物館	1993. 3.31	東 京 都	工 芸
新小岩井御ノ講	葛飾区郷土と天文の博物館	1993.10.20	東 京 都	歴 史
伊東深水 全木版画	葛飾区郷土と天文の博物館	1994. 3.21	東 京 都	民 俗
大田区海苔物語	大田区立郷土博物館	1993. 2.21	東 京 都	美 術
セーラムの歴史	大田区立郷土博物館	1993. 3.25	東 京 都	歴 史
武蔵国造の乱	大田区立郷土博物館	1993. 5.10	東 京 都	歴 史
続 桃山の華	大田区立郷土博物館	1994. 2.13	東 京 都	歴 史
大阪出土の桃山陶磁	土岐市美濃陶磁器歴史館	1994. 2.26	岐 阜 県	陶 磁 器
謡曲のイコロジー	サントリー美術館	1993.10.12	東 京 都	美 術
「東海道」読本	川崎市市民ミュージアム	1994. 4.	神奈川県	歴 史
縄文時代のはじまるころ	柏原市立歴史資料館	1994. 6.18	大 阪 府	考 古
浮世絵の美ー雨と雪と傘	岐阜市歴史博物館	1994. 4.22	岐 阜 県	美 術
展示概要	瀬戸市歴史民俗資料館	1989. 3.31	愛 知 県	常 設
明治時代の瀬戸窯業	瀬戸市歴史民俗資料館	1993. 8.31	愛 知 県	美術工芸

●『研究紀要』

名 称	博 物 館 名	号	受 贈 日	県 名
鶏冠井区有文書調査報告書	向日市文化資料館	第三集	1993. 3.31	京 都 府
郷土史料展Ⅲ二川区有文書	豊橋市二川宿本陣資料館		1994. 1. 6	愛 知 県
研究紀要	八尾市立歴史民俗資料館	第4号	1993. 3.	大 阪 市
漁民の活動とその習慣Ⅰ	神奈川大学日本常民文化研究所	第17集	1993.	神奈川県
研究紀要	半田市立博物館	NO9	1993. 3.	愛 知 県
宮永家文書	氷見市立博物館	その六	1993. 3.	富 山 県

名 称	博 物 館 名	号	受 贈 日	県 名
宮永家文書	氷見市立博物館	その七	1993. 3.	富 山 県
堆朱カメラの語る幕末の写真術	福井市立郷土歴史博物館	第一輯	1993. 3.	福 井 県
かつしかの道総合調査報告書	葛飾区教育委員会		1993. 3.31	東 京 都
新宿町遺跡Ⅰ	葛飾区郷土と天文の博物館		1993. 3.15	東 京 都
葛飾の野菜づくり	葛飾区郷土と天文の博物館		1993. 3.31	東 京 都
金町松戸関所関係文書	葛飾区郷土と天文の博物館		1993. 3.31	東 京 都
鬼塚・鬼塚遺跡Ⅱ	葛飾区郷土と天文の博物館		1994. 3.31	東 京 都
赤穂浪人明屋敷改帳	赤穂市立博物館		1993. 3.31	兵 庫 県
氷見市寺社調査報告書	氷見市教育委員会		1993. 3.31	富 山 県
「さがの人形の家」紀要	博物館「さがの人形の家」	第 3 号	1993.11.21	京 都 府
三重産業振興センター埋蔵文化財発掘調査概報	津市教育委員会		1993. 3.	三 重 県
埋蔵文化財発掘調査概報	三重県埋蔵文化センター	VI	1994. 3.	三 重 県
日永の追分 大神宮大鳥居	海星高等学校歴史研究会	NO 1	1993.11. 2	三 重 県
資料目録・資料集				
北中寺遺跡	四日市市遺跡調査会	3	1994. 3.31	三 重 県
研究紀要	安城市歴史博物館	NO 1	1994. 3.31	愛 知 県
研究紀要 1 9 9 3	瀬戸市歴史民俗資料館	XI	1993. 3.31	愛 知 県
研究報告	山口県立山口博物館	第20号	1994. 3.31	山 口 県
山口県の自然	山口県立山口博物館	第54号	1994. 3.20	山 口 県

●『年報』

名 称	博 物 館 名	号	受 贈 日	県 名
豊橋市自然史博物館年報	豊橋市自然史博物館	第 5 号	1993.11. 2	愛 知 県
平成 4 年度				
氷見市立博物館年報	氷見市立博物館	第11号	1993. 3.	富 山 県
平成 4 年度				
一宮市博物館年報(3)	一宮市博物館		1994. 3.31	愛 知 県
平成 3 ・ 4 年度				
長崎県立美術館年報	長崎県立美術館		1993.10. 1	長 崎 県
平成 4 年度				
福井市郷土歴史博物館館報	福井市立郷土歴史博物館	復刊 第18号	1993. 3.	福 井 県
福井市郷土歴史博物館館報	福井市立郷土歴史博物館	復刊 第19号	1994. 3.	福 井 県
富士市立博物館年報	富士市立博物館	第 7 号	1993. 3.25	静 岡 県
平成 3 年度				
歴史民俗資料館年報	大府市歴史民俗資料館		1993.11.	愛 知 県
平成 5 年度				
歴史民俗資料館年報	八尾市立歴史民俗資料館		1993.12. 1	大 阪 府
平成 3 ・ 4 年度				

名 称	博 物 館 名	号	受 贈 日	県 名
要覧 1993	群馬県立歴史博物館		1993.	群 馬 県
三重県埋蔵文化財センター 年報 平成5年度	三重県埋蔵文化財センター	5	1994. 3.	三 重 県
年報 平成2・3年度	栗東歴史民俗博物館		1993. 3.	滋 賀 県
年報 平成3・4年度	豊橋市二川宿本陣資料館		1993. 9.30	愛 知 県
国立民俗学博物館要覧 1993	国立民俗学博物館		1993. 7.	大 阪 府
大阪市立博物館報	大阪市立博物館	NO.33	1994. 3.31	大 阪 府
明大商品陳列館報 1992	明治大学	第17号	1993. 3.20	東 京 都
四日市市文化財保護年報	四日市市教育委員会	4	1993. 9.30	三 重 県
柏原市立歴史資料館館報	柏原市立歴史資料館	第5号	1994. 3.31	大 阪 府
年報 1993	福井県立若狭歴史民俗資料館		1993. 3.31	福 井 県
博物館要覧 平成6年度	富士市立博物館		1994. 6.	静 岡 県

●『目録』

名 称	博 物 館 名	号	受 贈 日	県 名
館蔵品目第2分冊 絵画・彫刻・工芸品	名古屋市博物館		1993. 4. 1	愛 知 県
和紙在庫目録 1994	株式会社キクオ書店		1994.	京 都 府
特選 欧米古書目録	株式会社キクオ書店		1994.	京 都 府
鈴木敏雄氏遺稿・旧蔵資料目録	皇学館大学史料編纂所	続編	1994. 3.30	三 重 県
山崎文庫図書目録	安城市教育委員会		1994. 3.30	愛 知 県

5. 調査研究活動

博物館専門職員としての資質を高め、専門分野の学術的研究、また内容豊かな特別展等の開催に資するため、各種情報の収集に努めつつ、調査研究活動を行っている。

(1) 研究成果の還元

常設展・特別展等の充実、専門分野での自己研鑽を図ることはもちろんのこと、他の博物館・研究機関、その他公共機関等の調査研究活動への協力、資料収集・展示等への技術的指導と援助、またいろいろな施設で開催される各種の講演会等への講師派遣などで成果還元を図っていきたい。

(2) 「研究紀要」の発行

調査研究活動の一環として、第1号を発行した。

●規格：A4版 60P 1,000部 販売価格¥500

●内容：「三寅剣」剣名攷	水野 正好
四日市における「鳥繩獵」について	堀越 光信
研究ノート・藤原実重の素性と信仰	田中 伸一
研究ノート・木版「四日市市諏訪明神御祭礼黎物」	
について	東條 寛
古天文学の調査と展示の試み	
一万葉集第一卷四十八番目の歌をとりあげて	岸本 茂

6. プラネタリウム事業

市民の科学する心を育み、未来を考える場として、博物館の最上部分にプラネタリウムを設置し、星空の投映や展示を通じて市民が宇宙や天体に関する理解や関心を高めるための、教育普及活動を主体とした生涯学習の場の一つとしている。

プラネタリウムでは、ドーム内径18.5m、座席数 164席というゆったりとした空間に25,000個にもおよぶ恒星や太陽・月・惑星、さらに彗星などの星空を投映し、観覧者の方々を古くから私たちの生活にかかわってきた星座の世界、現代物理学が探り当てた宇宙の世界へと誘う。

また、同時に全天周映画投映装置（アストロビジョン）を使い、大型映像の迫力ある画面で自然に関するものなどを紹介している。

(1) 天文展示

テーマ展示を「宇宙観 5000 年の歴史」として、一般展示では、「四季の星雲星団」などを取り上げ、古代より現代に至る宇宙観の歴史を、グラフィックによりわかりやすく展示し、また、太陽系の惑星や星座などの天体写真、隕石の実物を併せて展示している。さらに、パソコン、ビデオ、気象衛星「ひまわり」などの映像を自由に体験できるコーナーを設置している。

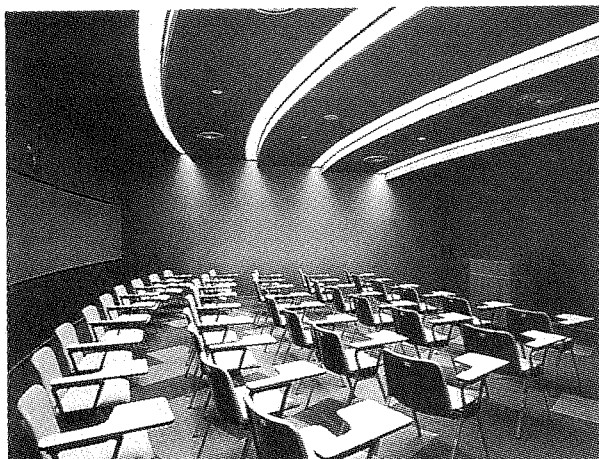
●パソコンで楽しむ星空ガイド「はじめての天文学」

●映像で楽しむ天文学「地球と宇宙」

●パソコン气象台「気象衛星ひまわりの情報」



<天文展示コーナー>



<天文学習室>

(2) 教育普及活動

天文知識の普及と啓発のため、各種の事業を実施した。

①投映事業

●一般投映

○上映期間：平成5年11月2日（火）～平成6年3月21日（日）

番組内容：「まち・星・太陽」をテーマにした開館記念番組（45分）

第1部 アストロビジョン「海と山のあるまち・よっかいち」

第2部 プラネタリウム 「星空への招待ー星空解説」

第3部 アストロビジョン「黒い太陽ー1991年7月の皆既日食記録映画」

上映時刻：第1回10:30 第2回13:00 第3回14:30 第4回16:00

○上映期間：平成6年3月24日（木）～平成6年6月20日（月）

番組内容：プラネタリウム

「地球物語ー春の星座解説・神話・地球創造の話で構成（45分）」

アストロビジョン

「フライヤーズー空中スタントに命を賭ける二人の飛行機野郎物語（45分）」

上映時刻：平日の午前中は学校・園の優先利用時間帯とし、番組内容も利用団体の希望を受けけることとした。

	平 日	土、日、祝日、春休み中
第1回	学校園利用（9:30、11:00）	10:30 「フライヤーズ」
第2回	13:00 プラネタリウム「地球物語」	13:00 「地球物語」
第3回	14:30 アストロビジョン「フライヤーズ」	14:30 「フライヤーズ」
第4回	16:00 プラネタリウム「地球物語」	16:00 「地球物語」

○観覧者数

月	開館日数	投映回数	観覧者数
11月	26日間	104回	11,623名
12月	24日間	94回	5,903名
1月	23日間	91回	6,267名
2月	24日間	95回	4,937名
3月	25日間	98回	5,785名
計	122日間	482回	34,515名



<プラネタリウム>

●特別放映〔前売り制〕

日 時	内 容	入場料	観覧者数
11月27日（土）18:30	生解説付特別放映（山田 卓氏）	¥520	132名
12月14日（火）18:30	名フィル弦楽四重奏星空生演奏コンサート 「星と音楽の夕べ」	¥930	155名
1月28日（金）18:30	星空CDコンサート	¥520	155名

○幼児・低学年向生解説番組放映

3月28日（月）29日（火）31日（木）の各1回

職員による生解説でいずれも満席であった。

② 市民天体写真展

11月2日（火）～11月30日（火） 天文学習室 展示数18点

③ 天体観望会

2月18日（金） 博物館屋上 参加者 168名

④ 四日市市立博物館プラネタリウム番組検討委員会

プラネタリウム放映番組制作について検討し、指導または助言を行うため博物館に設置している。

委員数：10名 任期：1年 平成5年度開催回数：2回

⑤ その他

11月2日（火）～12月10日（金）NASDA ロケット展示 天文学習室

11月6日（土）水星の太陽面通過観望会 博物館屋上

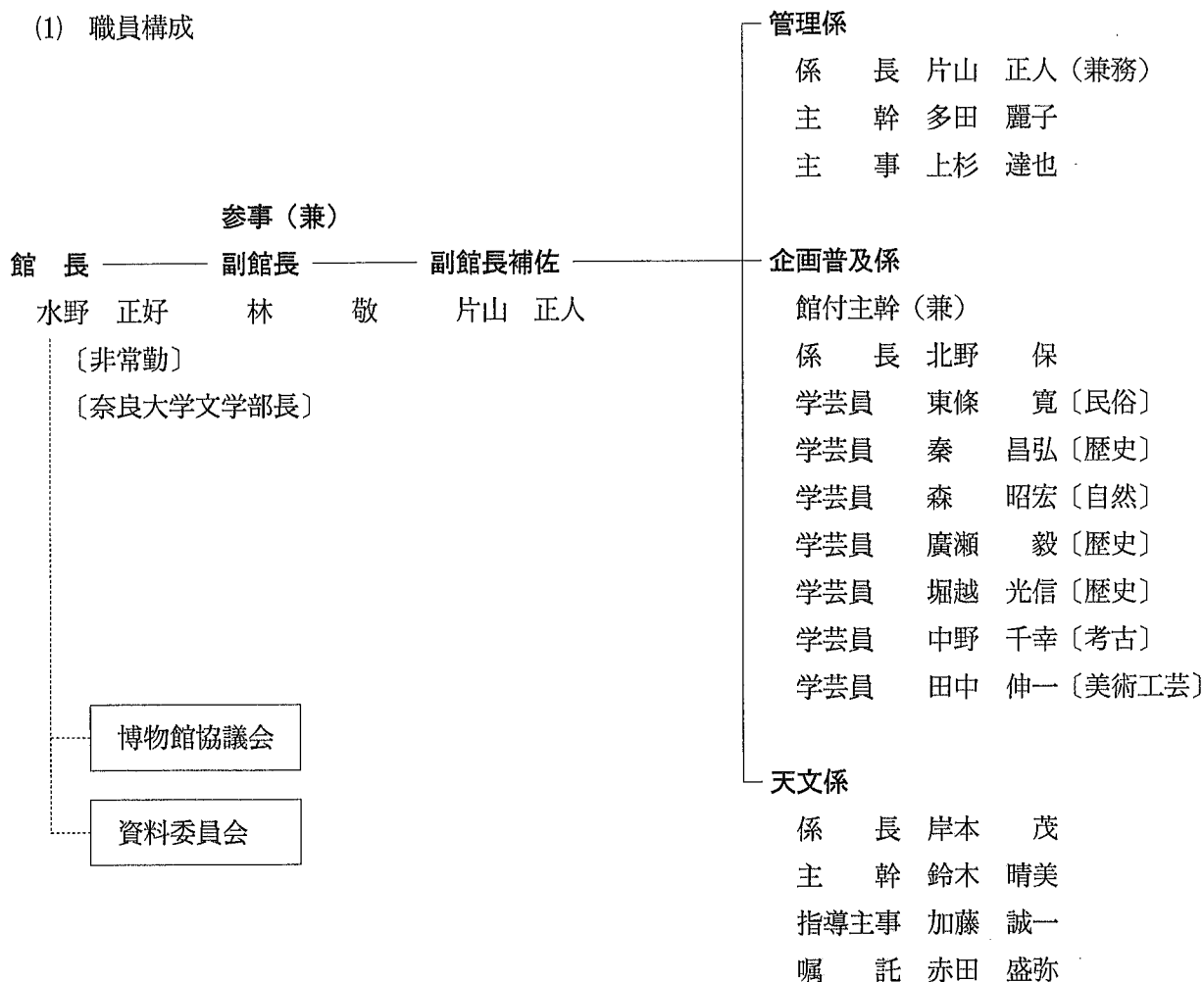


<天体観望会>

IV. 管理・運営

1. 組 織 （平成6年3月末現在）

(1) 職員構成



(2) 事務分掌

〔管理係〕

- ① 博物館事業の調整及び運営に関すること。
- ② 調査、統計及び報告に関すること。
- ③ 博物館協議会に関すること。
- ④ 施設の維持管理及び館内の秩序維持に関すること。
- ⑤ 観覧券の発売及び入館者の受付、案内等に関すること。
- ⑥ 館の庶務に関すること。

〔天文係〕

- ① プラネタリウムの映写及び天体観測に関すること。
- ② 天文知識の普及及び啓発に関すること。
- ③ 天文資料の収集、保管、展示及び調査研究に関すること。

〔企画普及係〕

- ① 特別展示の企画及び開催に関すること。
- ② 常設展示及び特別展示の利用者への説明、指導等に関すること。
- ③ 博物館資料の収集、保管、展示、貸出し及び利用に関すること。
- ④ 博物館資料の調査研究及び報告書の刊行頒布等に関すること。
- ⑤ 講演会、講習会、研究会等の開催に関すること。
- ⑥ 博物館資料の購入、受贈及び受託に関すること。
- ⑦ 博物館の広報に関すること。

2. 予 算 （平成5年度）

〔歳 入〕

（単位：千円）

科 目			当初予算額
使用料及び手数料	博物館使用料	博物館観覧料	48,945
使用料		プラネタリウム観覧料	13,084
教育使用料		講座室使用料	103
社会教育使用料		特殊器具使用料	4
財産収入	市史等売払収入		700
財産売払収入			
物品売払収入			
物品売払収入			
計			62,836

〔歳 出〕

（単位：千円）

科 目	当初予算額	管理運営	調査研究	展示開催	資料収集	教育普及	プラネ運営	建設事業
報 酬	315	315						
賃 金	5,341	1,544		1,061	2,736			
報 償 費	5,528	80	16	4,250	292	90	800	
旅 費	4,661	513	550	3,319	176		103	
需 用 費	85,578	58,527	1,100	11,450	9,223	4,112	700	466
役 務 費	22,155	1,446		17,390	32	3,260	27	
委 託 料	749,164	57,340		31,700	3,030	3,000	24,800	629,294
使 用 料 及び 賃 借 料	17,959	2,591		330		28	15,010	
備 品 購 入 費	143,900				10,000			133,900
負 担 金 補助及び 交 付 金	20,111	72	39	20,000				
計	1,054,712	122,428	1,705	89,500	25,489	10,490	41,440	763,660

3. 博物館協議会

四日市市立博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、博物館法及び四日市市立博物館条例の規定に基づき、平成5年6月1日付けで委員17名（定数20人）を委嘱（任期2年）して設置した。

なお、平成5年度は2回開催された。

●第1回協議会

開催日 平成5年6月22日（火）

場 所 博物館講座室 13:00 ～

- 議 題 (1) 委嘱状交付
(2) 正副委員長選出
(3) 運営について
(4) 開館記念事業

●第2回協議会

開催日 平成6年3月29日（火）

場 所 博物館講座室 13:00 ～

- 議 題 (1) 5年度事業実施状況
(2) 6年度事業計画

〔四日市市立博物館協議会委員〕

◎委員長 ○副委員長 （順不同・敬称略）

平成6年3月末現在

区分	職 名	氏 名
学校教育関係 5名	四日市市小学校長会会長（中部西小学校校長）	葛山 金夫
	四日市市中学校長会会長（羽津中学校校長）	堀内 芳忠
	四日市市公立幼稚園長会会長（納屋幼稚園園長）	渡辺 貞子
	三重県北勢地区高等学校代表（四日市高等学校校長）	城 秀一
	私立学校代表（暁小学校校長）	渡邊 隆平
社会教育関係 4名	四日市市PTA連絡協議会会長（富田中学校PTA）	佐藤 敏明
	四日市市婦人会連絡協議会会長	山下ふみゑ
	四日市市子供会育成者連絡協議会代表（文化教養部長）	岩田 英三
	四日市市自治会連合会副会長（中央地区）	○三栗谷祐三
学識経験者 8名	四日市市文化財保護審議会代表（副会長）	石田 昇三
	四日市市市議会代表（教育民生委員会）	橋本 茂
	報道機関（市政記者クラブ）代表（毎日新聞四日市支局長）	坂東 伸二
	四日市商工会議所（社会文化委員会委員長）	熊澤 真清
	暁学園短期大学助教授（中世史）	播磨 良紀
	三重県立津高等学校教諭（天文）	鈴木 美好
	三重県立博物館館長	冨田 靖男
	四日市市文化振興財団理事長	◎朝倉 治彦

4. 利用状況(平成5年11月2日～平成6年3月31日)

(1) 常設展

(単位:人)

月	開館 日数	有 料 入 館 者												無 料 入 館 者								入館者 総計	
		個 人			団 体 (20%割引)			減免 (50%割引)			減免 (50% 割引の団体)			有料 入館者計	小中学校		幼稚園 保育園		その他 団体		招待券等		無料入館者計
		一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中		校	人数	校	人数	校	人数			
11	26	10,709	526	3,228	709	196	668	90	0	14	52	0	10	16,202	19	1,993	2	99	1	65	1,219	3,376	19,578
12	24	3,402	218	829	178	1	112	18	0	0	0	0	0	4,758	2	141	2	115	3	94	550	900	5,658
1	23	3,249	180	1,005	291	1	291	23	1	5	0	0	0	5,046	5	384	2	58	1	32	447	921	5,967
2	24	4,057	271	726	226	0	94	29	1	2	0	0	0	5,406	0	0	3	168	0	0	1,266	1,434	6,840
3	25	3,650	311	863	178	26	153	14	0	0	0	0	0	5,195	2	101	3	224	0	0	1,433	1,758	6,953
計	122	25,067	1,506	6,651	1,582	224	1,318	174	2	21	52	0	10	36,607	28	2,619	12	664	5	191	4,915	8,389	44,996

(2) 特別展

(単位:人)

月	開館 日数	有 料 入 館 者												無 料 入 館 者								入館者総計	
		個 人			団 体 (20%割引)			減免 (50%割引)			減免 (50% 割引)の団体			有料 入館者計	小中学校		幼稚園 保育園		その他 団体		招待 券等		無料 入館者計
															校	人数	校	人数	校	人数			
		一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中		校	人数	校	人数	校	人数			
①	36	9,837	510	2,574	719	164	615	80	0	12	43	0	10	14,564	18	1,897	4	214	3	94	1,538	3,743	18,307
②	45	8,145	550	994	450	30	268	70	2	3	0	0	0	10,512	3	204	5	291	0	0	3,647	4,142	14,654
計	81	17,982	1,060	3,568	1,169	194	883	150	2	15	43	0	10	25,076	21	2,101	9	505	3	94	5,185	7,885	32,961

特別展 ①「鯨・勇魚・くじら」 11/2～12/1(36日間)

②「装飾古墳の世界」 1/21～3/13(45日間)

(3) プラネタリウム

(単位:人)

月	開館 日数	有 料 入 館 者												無 料 入 館 者										入館者 総計
		個 人			団 体 (20%割引)			減免 (50%割引)			減免 (50% 割引の団体)			有料 入館者計	小中学校		幼稚園 保育園		その他 団体		招待券等	無料入館者計		
		一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中		校	人数	校	人数	校	人数				
11	104	4,892	823	1,776	243	170	608	34	0	3	43	0	0	8,592	18	2,012	2	106	1	37	876	3,031	11,623	
12	94	3,124	696	984	115	1	168	16	4	0	0	0	0	5,108	2	142	1	76	2	78	499	795	5,903	
1	91	2,841	411	1,151	157	1	339	14	1	1	0	0	0	4,916	8	661	3	69	1	43	578	1,351	6,261	
2	95	2,803	404	714	78	0	94	28	0	0	0	0	0	4,121	1	29	6	360	1	34	393	216	4,937	
3	98	2,482	608	1,063	233	4	322	15	0	1	0	0	0	4,728	3	205	5	269	0	0	583	1,057	5,785	
計	482	16,142	2,942	5,688	826	176	1,531	107	5	5	43	0	0	27,465	32	3,049	17	880	5	192	2,929	7,050	34,515	

5. 関係法規

四日市市立博物館条例

(趣旨)
第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2及び博物館法（昭和26年法律第285号。以下「法」という。）第18条の規定に基づき、博物館の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)
第2条 本市は、自然科学及び人文科学に関する資料を収集し、保管し、及び展示して市民の利用に供するとともに、プラネタリウムによる天体運行等の映写を行い、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、四日市市立博物館（以下「博物館」という。）を四日市市安島一丁目3番16号に設置する。

(事業)
第3条 博物館は、前条の設置目的を達成するために、次の事業を行う。
(1) 歴史、考古、民俗、美術工芸、天文等に関する実物、複製、複製、模型、図書、図表、写真、フィルム、レコード等の資料（以下「博物館資料」という。）を収集し、保管し、展示し、及び利用に供すること。
(2) 博物館資料の利用者に対する説明、助言及び指導に関すること。
(3) 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
(4) 博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究に関すること。
(5) 博物館資料に関する解説書、目録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
(6) 博物館資料に関する講演会、研究会等を開催すること。
(7) 他の博物館、図書館、学校その他関係機関との連絡及び協力に関すること。
(8) プラネタリウムによる天体運行等の映写及び天体観測の指導に関すること。
(9) その他必要な事業

(観覧料)
第4条 博物館資料の展示会場へ入場しようとする者及びプラネタリウムの映写を観覧しようとする者は、別表第1に定める観覧料を納付しなければならない。
2 前項に定める観覧料の額は、別表第1に定める額に100分の103を乗じて得た額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。
3 前項の規定にかかわらず、中学生以下及び心身障害者で、受付において身体障害者手帳、療育手帳又はそれらに代わるものを提示した者の観覧料の額は、別表1に定める額とする。

(特別展示室等の使用)
第5条 四日市市教育委員会（以下「委員会」という。）は、第2条の設置目的に反せず、第3条の事業に支障のない範囲内において、展示発表等のため、博物館の特別展示室及び講座室（以下「特別展示室等」という。）の使用を許可することができる。
2 前項の規定により、特別展示室等を使用しようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。
3 前項の許可を受けた者は、別表第2に定める使用料を規則で定める期限までに納付しなければならない。
4 前項に定める使用料の額は、別表第2に定める額に、100分の103を乗じて得た額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

(特別利用の許可等)
第6条 博物館資料の熟覧、模写、模造、撮影等をしようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。
2 前項の許可を受けた者は、2,000円の範囲内において規則で定める手数料を納付しなければならない。

(入館等の制限)
第7条 委員会は、次の各号の一に該当すると認めたときは、博物館への入館を拒否し、若しくは退館を命じ、又は第5条第2項及び前条第1項の許可をしない。
(1) 公安、風俗その他公益を害するおそれがあるとき。
(2) 施設、附属設備等を損傷するおそれがあるとき。
(3) その他委員会において管理上支障があると認めたとき。

(観覧料、使用料及び手数料の減免)
第8条 市長は、特に必要があると認めたときは、観覧料、使用料及び手数料を減額又は免除することができる。

(観覧料、使用料及び手数料の還付)
第9条 既納の観覧料、使用料及び手数料は、還付しない。ただし、市長が特別の事由があると認めたときは、その全部又は一部を還付することができる。

制定 平成5年3月30日 条例第16号

(権利の譲渡等の禁止)
第10条 第5条第2項及び第6条第1項の規定により許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、その権利を他に譲渡し、又は転貸してはならない。

(許可の取消し等)
第11条 委員会は、使用者が次の各号の一に該当すると認めたときは、許可の条件を変更し、又は使用若しくは利用を停止し、若しくは許可を取り消すことができる。
(1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
(2) 許可の条件に違反したとき。
(3) 偽りその他不正な手段により許可を受けたとき。
(4) その他委員会において特に必要があると認めたとき。

(特別の設備等)
第12条 使用者は、既存の設備を変更し、又は特別の設備を使用しようとするときは、あらかじめ委員会の承認を受けなければならない。

(原状回復の義務)
第13条 使用者は、その使用若しくは利用を終了したとき又は第11条の規定により使用若しくは利用を停止され、若しくは許可を取り消されたときは、直ちに原状に回復しなければならない。
2 使用者が前項の義務を履行しないときは、委員会においてこれを執行し、使用者からその費用を徴収する。

(損害賠償)
第14条 使用者は、使用若しくは利用中に建物、附属設備等を損傷又は滅失したときは、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の事由があると認めたときは、その全部又は一部を免除することができる。

(博物館協議会)
第15条 博物館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、法第20条第1項の規定に基づき、博物館に四日市市立博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。
2 協議会の委員の定数は、20人以内とする。
3 協議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)
第16条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、委員会が別に規則で定める。

附則
(施行期日)
1 この条例は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第3条第1号（博物館資料の展示及び利用に供する部分に限る。）、第2号及び第8号並びに第4条から第14条までの規定は規則で定める日から、次項の規定は平成5年9月1日から施行する。
(四日市市立郷土資料庫条例の廃止)
2 四日市市立郷土資料庫条例（昭和45年四日市市条例第38号）は、廃止する。

別表第1（第4条関係）

区 分	博物館常設展示 1人1回につき	プラネタリウム 1人1回につき	博物館特別展示及び プラネタリウム特別番組 1人1回につき
一 般	200円	500円	2,000円の範囲内で 委員会が定める額
高・大学生	150円	350円	
小・中学生	100円	200円	

備考

- (1) 心身障害者で、受付において身体障害者手帳、療育手帳又はそれらに代わるものを提示した者に限り、観覧料は、規定料金の100分の50の額とする。
(2) 20人以上の団体は、1人1回につき規定料金の100分の80の額とする。

別表第2（第5条関係）

区 分	午 前	午 後	全 日
	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午前9時から 午後5時まで
特別展示室	—	—	30,000円
講 座 室	8,000円	12,000円	20,000円

四日市市立博物館条例施行規則

制定 平成 5 年 3 月 31 日 教委規則第 5 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、四日市市立博物館条例（平成 5 年四日市市条例第 16 号。以下「条例」という。）第 16 条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第 2 条 四日市市立博物館（以下「博物館」という。）の開館時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、四日市市教育委員会（以下「委員会」という。）が特に必要があると認めたときは、これを変更することができる。

(休館日)

第 3 条 博物館の休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が特に必要であると認めたときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

- (1) 水曜日。ただし、その日が国民の休日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日にあたる場合は、その翌日とする。
- (2) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

(観覧の手続)

第 4 条 博物館資料の展示会場に入場しようとする者及びプラネタリウムの映写を観覧しようとする者は、観覧料の納入の際に観覧券の交付を受け、展示室及びプラネタリウム室の入口においてこれを係員に提示又は提出しなければならない。

(使用許可の申請)

第 5 条 条例第 5 条第 2 項の規定により、特別展示室等の使用の許可を受けようとする者は、四日市市立博物館使用許可申請書（第 1 号様式。以下「申請書」という。）により委員会に申請しなければならない。

2 前項の申請の受付は、使用しようとする日（引き続き 2 日以上使用しようとする場合は、その最初の日をいう。以下「使用日」という。）の属する月の初日前 6 月からとする。

3 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する場合は、前項に定める期間前に受付できるものとする。

- (1) 四日市市又は委員会が行う事業又は主催する行事に使用するとき。
- (2) その他委員会が特に必要であると認めたとき。

4 第 1 項に規定する申請書の受付は、午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、休館日の受付は行わない。

(使用の許可)

第 6 条 委員会は、前条第 1 項の使用許可の申請について適当と認めたときは、使用の許可を決定し、四日市市立博物館使用許可書（第 2 号様式。以下「許可書」という。）を申請者に交付するものとする。

2 博物館の使用について許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、博物館使用の際に、前項の許可書を係員に提示し、指示を受けなければならない。

(使用の変更及び取消し)

第 7 条 使用者は、許可書に記載された事項を変更し、又は施設の使用を取り消そうとするときは、四日市市立博物館使用変更（取消し）許可申請書（第 3 号様式）に許可書を添えて委員会に提出しなければならない。

2 委員会は、前項の規定により使用の変更又は取消しを許可したときは、四日市市立博物館使用変更（取消し）許可書（第 4 号様式。以下「変更（取消し）許可書」という。）を申請者に交付するものとする。

(附属設備の名称及び使用料の額)

第 8 条 博物館の附属設備の使用料の額は、別表第 1 に定める額に 100 分の 103 を乗じて得た額とする。この場合において、その額に 10 円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

(使用料の納付)

第 9 条 使用者は、使用の許可と同時に使用料を納付しなければならない。

2 官公署が使用する場合にあっては、前項の規定にかかわらず、別に納付期間を定めることができるものとする。

(観覧料の減免)

第 10 条 条例第 8 条の規定に基づく観覧料の減額又は免除の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 四日市市及び三重郡に所在する学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に規定する小学校、中学校の児童、生徒が学校教育の一環として教職員に引率されて常設展示、プラネタリウムを観覧するとき。10 割
- (2) 博物館が開催する特別展示を観覧料を納付して観覧したものが、引き続き常設展示を観覧するとき。10 割
- (3) その他委員会が特別の事由があると認めた時。

その都度委員会が定める割合

2 前項第 1 号に定める観覧料の減免を受けようとする者は、四日市市立博物館観覧料減免申請書（第 5 号様式）に、減免を必要とする理由を記し、委員会に申請しなければならない。

(優待券等)

第 11 条 委員会が特に必要と認めたときは、優待券、招待券及び特別展示前売観覧券を発行することができる。

(使用料の還付)

第 12 条 条例第 9 条ただし書の規定により使用料を還付する場合及び還付の割合については、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 災害等特別の事由により、使用者の責めによらない場合において使用できなかったとき。10 割
- (2) 使用者が使用日の前 7 日以前に使用許可の取消しを申請し、許可されたとき。5 割

2 使用者が第 7 条の規定により博物館の使用の変更を許可された場合において、既納の使用料に過納金が生じたときは、これを還付するものとする。

3 前 2 項の規定により使用料の還付を受けようとする者は、四日市市立博物館使用料還付申請書（第 6 号様式）に第 1 項第 1 号の場合にあっては許可書と使用料領収書、第 1 項第 2 号及び前項の場合にあっては変更（取消し）許可書と使用料領収書を添えて委員会に申請しなければならない。

4 委員会は、前項の申請を受理し、還付を決定したときは、四日市市立博物館使用料還付決定通知書（第 7 号様式）を申請者に交付するものとする。

(使用者の遵守事項)

第 13 条 博物館に入館する者、使用者及び条例第 6 条第 1 項の規定により許可を受けた者（以下「使用者等」という。）は、条例及びこの規則に定めるもののほか、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 使用を許可されていない施設を使用し、又は立ち入らないこと。

- (2) 所定の場所以外で喫煙し、又は火気を使用しないこと。
- (3) 許可を受けずに張り紙をし、又はくぎ類を打ち、建物その他の物品をき損又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
- (4) 騒音を発し、暴力を用いるなど他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (5) その他委員会が定める事項及び係員の指示に従うこと。

(職務上の立入り)

第14条 使用者等は、係員の職務上の立入りを拒んではならない。

(施設等の損傷の届出)

第15条 使用者等は、施設、附属設備等を損傷又は滅失したときは、直ちに理由を付して委員会に届け出なければならない。

(使用後の届出及び点検)

第16条 使用者等は、条例第13条の規定により施設、設備等を原状に復したときは、速やかに委員会に届け出るとともに、その点検を受けなければならない。

(特別利用の許可の申請)

第17条 条例第6条第1項の規定に基づき、特別利用の許可を受けようとするものは、四日市市立博物館資料特別利用許可(減免)申請書(第8号様式)を委員会に提出しなければならない。

2 委員会は特別利用の許可をしたときは、四日市市立博物館資料特別利用許可書(第9号様式)を交付するものとする。

3 四日市市立博物館資料特別利用許可書の交付を受けたものは、直ちに条例第6条第2項に基づく手数料を納付しなければならない。

4 前項に定める手数料の額は、別表第2に定める額に100分の103を乗じて得た額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

第18条 条例第8条の規定に基づく手数料の減額又は免除の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 市、県又は国若しくは他の地方公共団体が行う教育、学術若しくは文化の事業又はこれらの事業の普及の用途に供することを目的とするとき 10割
- (2) 私立の博物館、図書館、学校等が行う教育又は研究の用途に供することを目的とするとき 10割
- (3) 主に学術研究の用途に供することを目的とするとき 10割
- (4) その他委員会が特別の事由があると認めたとき。

その都度委員会が定める割合

2 前項に定める使用料の減免を受けようとする者は、四日市市立博物館資料特別利用(減免)申請書(第8号様式)に、減免を必要とする理由を記し、委員会に申請しなければならない。

(特別利用の制限)

第19条 次の各号の一に該当するときは、特別利用の許可をしない。

- (1) 特別利用によって博物館の資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると委員会が認めたとき。
- (2) 現に博物館資料が展示されているとき。
- (3) 寄託された博物館資料で寄託者の同意を得ていないとき。
- (4) 著作権がある博物館資料で著作権者の承諾を得ていないとき。
- (5) その他委員会が特別利用をすることが不適当と認めたとき。

(博物館資料の館外貸出し)

第20条 博物館資料は、次の各号の一に該当するときは、館外への貸出しをしない。ただし、他の博物館、図書館、学校その他委員会が適当と認めたものは、博物館資料の館外貸出しを受けることができる。

(1) 館外貸出しによって博物館資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると委員会が認めたとき。

(2) 現に博物館資料が展示されているとき。

(3) その他委員会が博物館資料の館外貸出しをすることが不適当と認めたとき。

2 前項ただし書きの規定により、博物館資料の館外貸出しを受けようとするものは、あらかじめ四日市市立博物館資料館外貸出許可書(第10号様式)を委員会に提出し、その許可を受けなければならない。

3 委員会は、博物館資料の館外貸出しを認めた場合は、四日市市立博物館資料館外貸出許可書(第11号様式)を交付するものとする。

4 博物館資料の館外貸出しの期間は、1月以内とする。ただし、委員会が特に必要があると認めたときは、この限りではない。

(協議会の委員長及び副委員長)

第21条 条例第15条に規定する四日市市立博物館協議会(以下「協議会」という。)に、委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選によって選出する。

2 委員長及び副委員長の任期は、委員としての在任期間とする。

3 委員長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第22条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、定例会及び臨時会とし、定例会は年2回、臨時会は必要に応じて開催する。

2 会議は、委員長が召集し、委員長がその議長となる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第23条 協議会の庶務は博物館において処理する。

(委任)

第24条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第2条から第20条までの規定は、条例附則ただし書に規定する規則で定める日から、次項の規定は、平成5年9月1日から施行する。

(四日市市立郷土資料館条例施行規則の廃止)

2 四日市市立郷土資料館条例施行規則(昭和45年教育委員会規則第5号)は、廃止する。

別表第1(第8条関係)

区 分	使用料(一回一式)
16ミリ映写機	2,000円
スライド映写機	1,000円
プロジェクター	1,000円

別表第2(第17条関係)

区 分	使用料(一点一日)
熟 覧	300円
模 写	1,000円
拓 本	1,000円
撮 影	1,000円

V. 施設概要

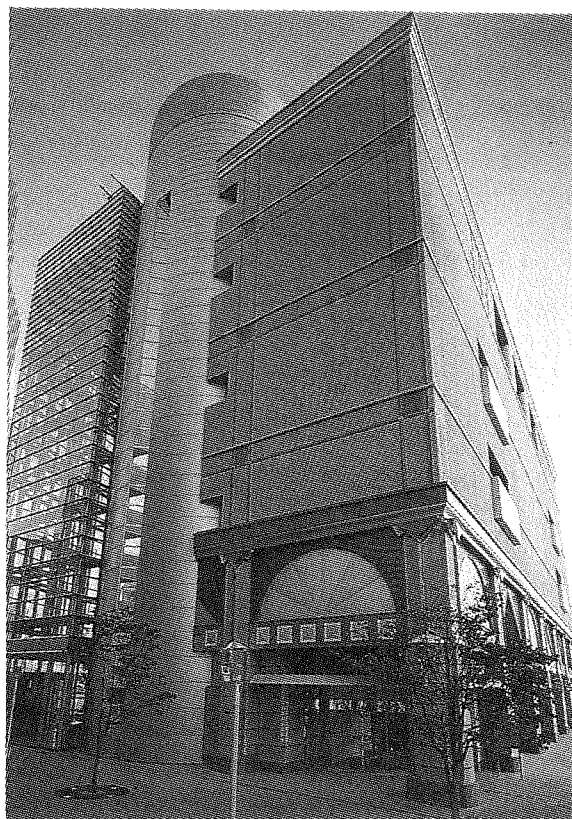
●設計概要

敷地は、旧四日市工業高校跡地の一角で、街区内には都市公園を介して地場産業振興センター、アムスクエアがあり、それらとの調和を図る必要があった。そこで、形態的には都市公園を介してオープンなアトリウムで呼応しあう関係を生み出し、色調的にはアムスクエアのグレイッシュピンクと補色関係にあり色の映える淡緑青色を基調としている。

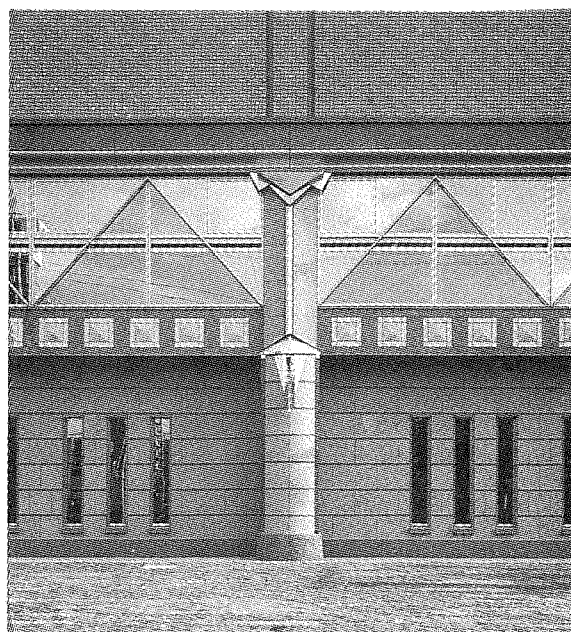
外観デザインとしては、博物館とプラネタリウムという複合した機能を持つ建物の性格上、「過去」（歴史）、「現在」、「未来」（宇宙）の調和をテーマとしている。そのことは、基壇部において花崗岩のジェットバーナー仕上げで歴史の積層をイメージし、胴部において割肌タイルにより工業化が進んだ現代だからこそ逆に求められる手造り的なあたたかさ、やさしさを表現し、頂部においてステンレスの球体を一部露出させ、未来的、宇宙的なイメージを喚起して、それらの三層構成による対比と調和を図っている。また、都市公園に面する東側はポリウムの大ささからくる威圧感を低減するために、面を分節化し、水平線を強調したガラスのカーテンウォール、地上の緑が階段状に延長した濃緑色の石貼部、太陽光線をイメージした黄色の垂直線、コンビナートのメタファーとしての金属のパイプや球体により、リズムカルで変化のある構成としている。

内部機能構成としては、地下部分に収蔵部門、1階にエントランス、2～4階に博物館部門、5、6階にプラネタリウム部門を収め、地上部分に5層吹抜のアトリウムを設けることにより積層化した施設の空間的な一体感を生み出す計画としている。また、都市公園に対してオープンな構成とし、それを借景として利用することで空間的な広がりを持たせている。

(石本建築事務所)



〈外観〉（北西・正面入口側）



〈外観〉（南・中央通り側）

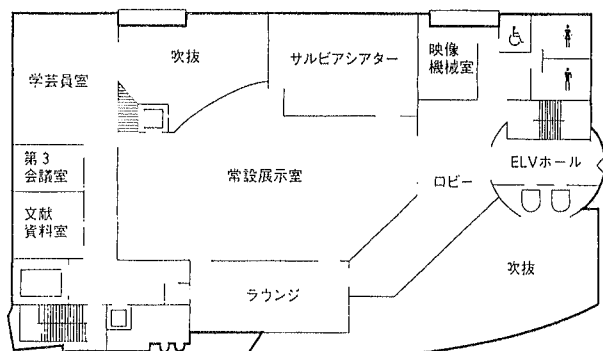
●工事概要

所在地	〒510 三重県四日市市安島一丁目 3番16号 「近鉄四日市駅」下車徒歩5分
電話	0593-55-2700 代表
FAX	0593-55-2704
テレホンサービス	0593-55-2705
施設規模	敷地面積 1,845.840㎡ 建設面積 1,590.397㎡ 延床面積 10,147.108㎡ 建物構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階地上6階 建物最高の高さ 38.075m 建物イメージ 歴史(石を用い古典的な様式) 現代(石、土ものの自然素材と 金属、ガラスなどの組み 合わせによる新旧共存) 未来(金属板の仕上げ ＝プラネタリウム) 色彩イメージ 1F 海 青 2F 大地 橙 3F 草花 黄 4F 山脈 緑 5F 空(宇宙) シルバーメタリック 地域・地区 商業地域・防火地域 建蔽率100%(耐火)、容積率600%
主な室名と面積	●展示・教育部門 2,156.155㎡ 常設展示室 2F 564.691㎡ 〃 3F 454.618㎡ 特別展示室 4F 594.798㎡ ラウンジ 2～4F 281.02㎡ 情報コーナー 1F 118.81㎡ 講座室 1F 142.218㎡ ●収蔵部門 1,256.230㎡ 収蔵庫① B2F 243.29㎡ 〃 前室 B2F 38.88㎡ 収蔵庫② B1F 282.17㎡(恒温恒湿) 収蔵庫③ B1F 384.496㎡ 〃 前室 B1F 76.086㎡ 荷解室 1F 231.308㎡ ●研究部門 474.802㎡ 学芸員室 3F 105.059㎡ 資料整理室 B1F 84.37㎡ 文献資料室 3F 37.952㎡ 資料評価室 4F 33.30㎡ くん蒸室 B1F 43.07㎡ スタジオ暗室 B1F 87.51㎡ ビデオ編集室 B1F 16.882㎡ 会議室② 4F 37.952㎡ 会議室③ 3F 28.707㎡ ●プラネタリウム部門 1,714.282㎡ 客席(ドーム) 5F-6F 565.017㎡ 天文学習室 5F 59.081㎡ 天文展示コーナー 5F 194.763㎡ プラネタリウム事務室 5F 59.326㎡ 空調機械室 5F-6F 836.095㎡ ●管理・一般部門 4,545.639㎡ 事務室 2F 60.464㎡ 館長室 2F 37.001㎡ 会議室① 2F 50.422㎡ ミュージアムショップ 1F 28.723㎡ 警備室 1F 20.812㎡ 中央監視室 B2F 44.064㎡ 設備機械室 B2F 486.19㎡ 電気室、発電電気室 240.152㎡ 倉庫、展示備品庫など 3,577.811㎡ プラネタリウム (1,714㎡) ドーム径 18.5m 傾斜型(傾斜度20度) 座席 184席 GSS ヘリオス(五藤光学研究所製) 7.4等星 25,000個の恒星が放映可能 分離型感星放映機 9台

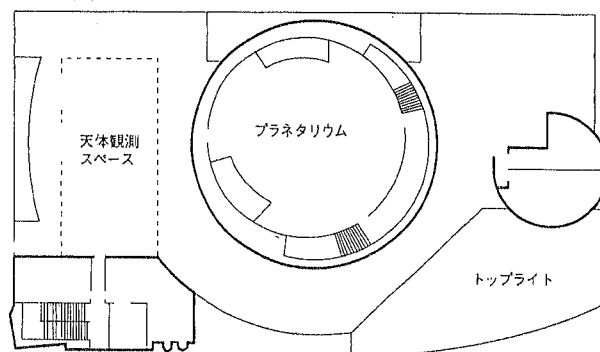
スカイライン放映機(80+80シーン)	
マルチイメージシステム	
マルチサウンドシステム	
全天周映画 可能	
アストロビジョン70(10.パーフォーレーション)	
プラネタリウムとの同期可能(ショートフィルム)	
主な施工業者名	
建 築	(株)鴻池組 三菱建設(株) 丸藤建設(株)
電 気	(株)電工社 四日市電機(株)
設備機械	須賀工業(株) ダイダン(株) 三東工業所
プラネタリウム	(株)五藤光学研究所
建築設計	(株)石本建築事務所
展示設計	(有)ササキ企画
展 示	商工美術(株)
展示映像	中部松下システム(株)
ハイビジョン	中部松下システム(株)
陶 壁	萬古環境造形体
設備概要	
●空調設備	
1. 空調熱源機器設備	
①スクリー冷却機	(冷房能力 293,000Kcal/H(97URST) 暖房能力 254,000Kcal/H) 2基
②スクリー冷凍機用(空気熱交換器)	2基
送風機(低騒音型 3,400m³/min)	3台
③蓄熱槽	730m³
2. 空調、換気及び排煙機器設備	
①空調機	
エアーハンドリングユニット	9基
パッケージ型空調機	30基
ファンコイルユニット	20基
全熱交換機	5基
②送、排風機	
シロッコファン	2基
軸流ファン	8基
ラインファン	13基
消音ボックス付ラインファン	20基
デリバントファン	1基
排煙ファン	3基
排煙口	25基
3. その他機器	
①フィルターユニット	
外気新鮮空気処理ユニット	3基
②消音マフラーユニット	9基
③その他付属設備	一式
4. 空調配管設備	
①空調用ポンプ	14基
②冷温水2次ポンプ可変速制御盤	1基
③冷水ヘッダー	2基
④温水	2基
⑤冷温水用防触装置	4基
⑥その他付属設備	一式
●給排水衛生設備	
1. 給水設備	
①ポンプ	揚水ポンプ 2基
②受水槽	有効容量 12.7m³ (2分割・複合板) 1基
③高架水槽	有効容量 8.3m³ (2分割・SUS444)保温付 1基
④電機湯沸器	貯湯量 10L 3基 貯湯量 20L 3基 壁掛型瞬間湯沸器 2基
⑤ウォータークーラー	
壁埋込式、ステンレス製	
冷水能力 30L/H	2基
⑥その他付属設備	一式
2. 排水設備	
公共下水道接続箇所	
①湧水排水ポンプ	6基
②雑水排水ポンプ	2基
③雨水排水ポンプ	2基
●くん蒸設備(真空殺虫殺菌装置)	3.15m³
●消防設備	
①屋内消火栓ポンプ	1基
②屋内消火栓設備	
屋内消火栓箱	12基
屋内消火栓箱(併設型)	4基
③連結散水設備 閉鎖型(8系統)	一式

④ハロン消火設備 7系統 (特別展示室、収蔵庫①②③、 前室、電気室、発電電気室) 一式 ⑤救助袋 3-5階 6台 ⑥自動火災報知設備 差動スポット感知器 6個 定温スポット感知器 14個 煙感知器 384個 炎感知器 4個 ⑦非常放送設備 一式 ⑧消化器 38本 ⑨誘導灯設備 避難口誘導灯 54台 通路誘導灯 39台 客席誘導灯 22台 ⑩その他付属設備 ●防犯設備 ①防犯設備 熱感センサー 46個 ②監視カメラ 1-4階 カラードーム形 16台 CCD 1台 モニターテレビ 5台 ③防火扉 47箇所 ④防火・防災シャッター 32箇所 ⑤排煙口 28箇所 ●電気設備 ①受電電圧 交流3相3線式 6600V 60Hz ②変圧器 動力用 3相6.6KV/210V 300KVA 1台 3相6.6KV/210V 500KVA 1台 3相6.6KV/210V 150KVA 2台 3相6.6KV/440V 500KVA 1台 電灯用 1相6.6KV/210V/105V 300KVA 2台 1相6.6KV/210V/105V 100KVA 1台 ③自家発電機 6気筒4サイクルディーゼル機関 480Ps 1200rpm 1台 3相交流同期発電機 400KVA 6600V 1台 ④電線路電圧 6600V 440V 210V 105V ⑤電気室 高低圧配電盤 19面 動力制御盤 15面 電灯分電盤 21面 端子盤 12面 ⑥低圧回路 ⑦低圧負荷設備 電動機合計容量 1,123.023KW 130台 電灯コンセント合計容量 476KVA 2,115個 ⑧直流電源装置 100V非常照明用 発電設備機器操作 用全自動サイリスター式整流器 (入力 交流3相 200V 60Hz 直流出力電流 50A 3相全波整流) 1面 蓄電池 ペースト式高率放電用鉛蓄電池 2V×54セル ⑨交流無停電電源装置 100V 中央監視装置用 商用同期常時インバーター給電方式 (交流入出力 単相2線式 100V 60Hz 出力容量 5KVA) 1台 ⑩電気時計 水晶発信式 6回路 親時計 1台 子時計 41台 ⑪放送設備 防災アンプ 480W 20回路 ⑫電話設備 デジタル電子交換機 一式 多機能電話機 15台 一般電話機 34台 ⑬テレビ共聴設備 CATV引込(CTV) ⑭中央監視設備 SAVIC-NET50による監視システム ●エレベーター 1,2号 乗用(展望用) 定員17名 1150kg 90m/分 3号 乗用 定員11名 750kg 105m/分 4号 人荷用 定員67名 4400kg 30m/分 5号 乗用 定員11名 750kg 30m/分 ●その他設備 昇降リフト(2トン) 1台 ゴンドラ(ガラス清掃) 2台 自動扉 4箇所

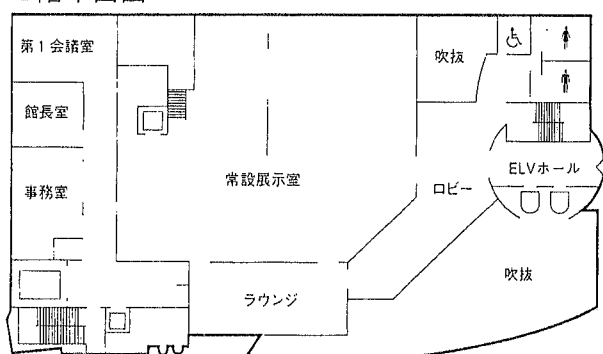
3階平面図



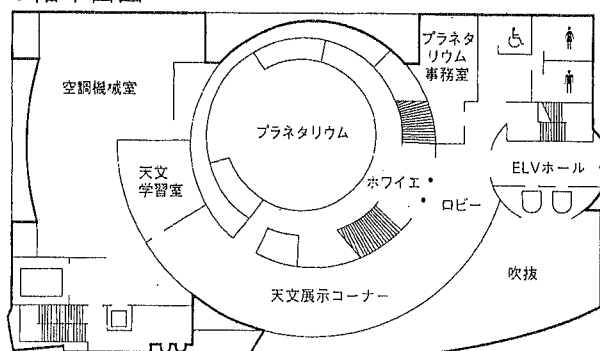
6階平面図



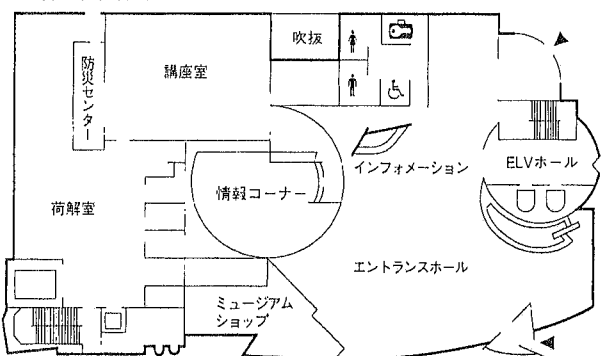
2階平面図



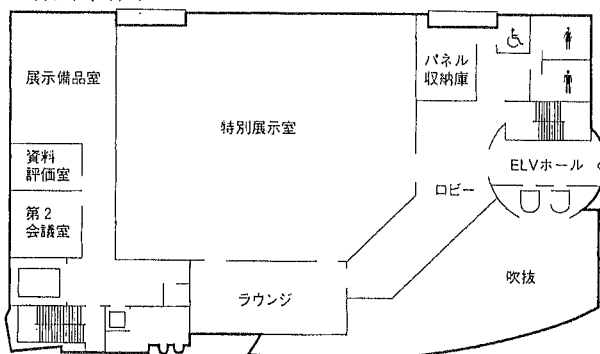
5階平面図



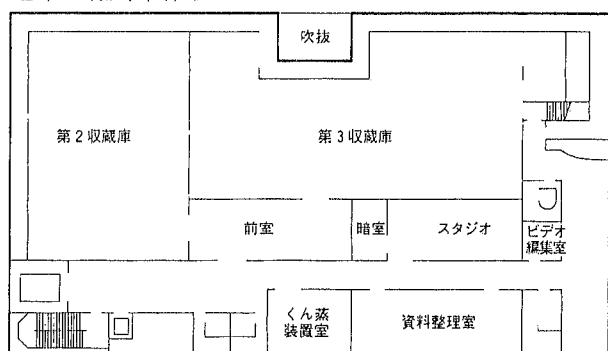
1階平面図



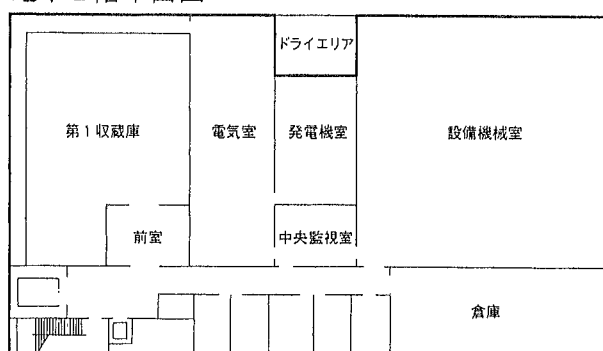
4階平面図



地下1階平面図



地下2階平面図



VI. 利用案内

●博物館を彩る施設（無料利用できる部分）

□エントランス・ホール（1F）

入口を入ると5Fまで吹き抜けているアトリウムとシースルーエレベーターが目を引く。ここは誰でも入れる自由空間。喫煙コーナーもあり待ち合わせに最適な場所でもある。

□情報コーナー（1F）

4台のLDにより四季にわたり四日市各地に伝わる伝承行事を入館者が自由に観ることができる。また、歴史・自然・美術工芸などの書籍も自由に閲覧でき、ISYによるキャプテン情報検索コーナーも設置。

□ミュージアム・ショップ（1F）

入館の思い出となる記念品や市、博物館が刊行する図録等の書籍を販売。

□陶 壁（2Fロビー）

四日市市の歴史、美術資料の展示効果と現代建築における陶の材質美との調和を図るため、通路を歩く人の動きとともに画面が変化する一種のだまし絵的效果を意図した。

A面：安藤広重作

東海道五十三次「四日市の図」

B面：歌川國貞作「蟹気楼の図」

これらを四日市萬古焼きの伝統技法により焼成。

高さ2.5メートル 幅5.0メートル

制作：萬古環境造形体

●開館時間／午前9時～午後5時

（ただし入館は午後4時30分まで）

●休 館 日／水曜日（休日の場合は翌日）

12月29日～1月3日

常設展示

プラネタリウム

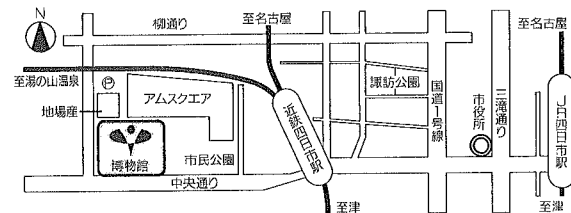
●料 金／一 般	210円	520円
高・大学生	150円	360円
小・中学生	100円	200円

※料金には消費税が含まれています。

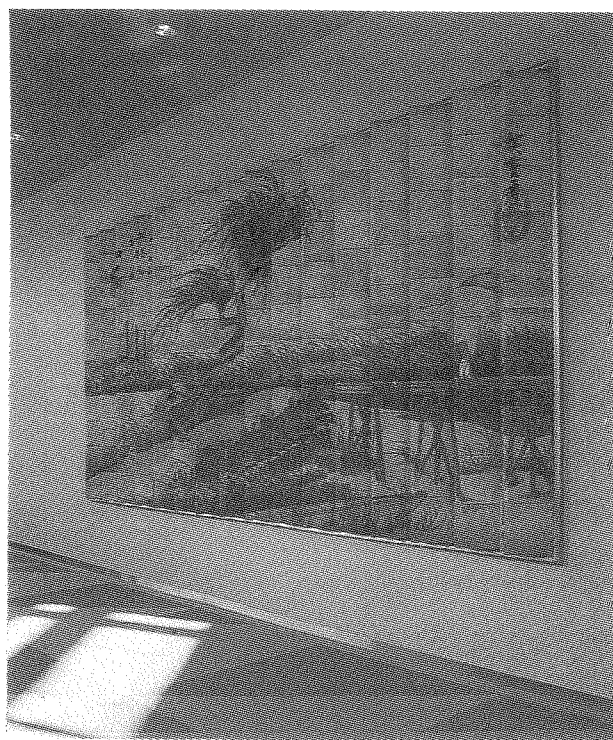
●会場内での写真撮影、模写、万年筆、毛筆などの使用はお断りします。

●陳列ケース、展示品には触れないでください。

●館内での喫煙、飲食はご遠慮ください。



※博物館には駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください。



—— 平成5年度 ——

四日市市立博物館年報 第1号

平成6年7月31日 発行

編集・発行 四日市市立博物館

〒510 四日市市安島一丁目3番16号

TEL 0593-55-2700 (代)

FAX 0593-55-2704

印刷 東海出版有限会社
